
令和6年 第2回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和6年6月6日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和6年6月6日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 承認第3号 | 令和5年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について |
| 日程第2 | 承認第4号 | 令和6年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について |
| 日程第3 | 承認第5号 | 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第4 | 承認第6号 | 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第5 | 承認第7号 | 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第6 | 承認第8号 | 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第7 | 承認第9号 | 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第8 | 承認第10号 | 日出町税条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第9 | 承認第11号 | 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第10 | 承認第12号 | 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分) |
| 日程第11 | 議案第33号 | 令和6年度日出町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第12 | 議案第34号 | 日出町漁港管理条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第35号 | 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について |

- 日程第14 報告第2号 令和5年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第3号 令和5年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第4号 令和5年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第5号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第18 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第3号 令和5年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について
- 日程第2 承認第4号 令和6年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について
- 日程第3 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第4 承認第6号 日出町指定地域密着型サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 承認第7号 日出町指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第6 承認第8号 日出町指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第7 承認第9号 日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第8 承認第10号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第9 承認第11号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）

- 日程第10 承認第12号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第11 議案第33号 令和6年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第34号 日出町漁港管理条例の一部改正について
- 日程第13 議案第35号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第14 報告第2号 令和5年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第3号 令和5年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第4号 令和5年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第5号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第18 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	6 番	安部 徹也君
7 番	衛藤 清隆君	8 番	阿部 真二君
9 番	上野 満君	10 番	川西 求一君
11 番	岩尾 幸六君	12 番	池田 淳子君
13 番	工藤 健次君	14 番	森 昭人君
15 番	熊谷 健作君	16 番	金元 正生君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	係長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	教育長	………	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君	総務課長	………	河野 匡位君
財政課長	………	河野 明弘君	政策企画課長	………	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	…	藤本 周司君	税務課長	………	佐藤功次郎君
住民生活課長	………	伊豆田政克君	介護福祉課長	………	宇都宮 博君
子育て支援課長	………	満石加寿美君	健康増進課長	………	後藤 将児君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	豊田 博君
上下水道課長	………	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君
学校教育課長	………	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君
代表監査委員	………	井上 哲治君	監査事務局長	………	波津久 誠君
農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	…	赤野 公彦君
総務課課長補佐	………	今村 敏昭君	財政課課長補佐	………	森若 由佳君

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

請願の上程

○議長（金元 正生君） 本日までに受理した請願2件につきましては、お手元に配付したとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第 1. 承認第 3 号

日程第 2. 承認第 4 号

日程第 3. 承認第 5 号

日程第 4. 承認第 6 号

日程第 5. 承認第 7 号

日程第 6. 承認第 8 号

日程第 7. 承認第 9 号

日程第 8. 承認第 10 号

日程第 9. 承認第 11 号

日程第 10. 承認第 12 号

日程第 11. 議案第 33 号

日程第 12. 議案第 34 号

日程第 13. 議案第 35 号

日程第 14. 報告第 2 号

日程第 15. 報告第 3 号

日程第 16. 報告第 4 号

日程第 17. 報告第 5 号

○議長（金元 正生君） 日程第 1、承認第 3 号令和 5 年度日出町一般会計補正予算（専決第 3 号）についてから、日程第 17、報告第 5 号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認 10 件、議案 3 件、報告 4 件を一括上程し、議題といたします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

_____・_____・_____

議案及び請願の委員会付託

○議長（金元 正生君） ただいま議題となっております承認 10 件、議案 3 件、報告 4 件、請願 2 件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、承認 10 件、議案 3 件、報告 4 件、請願 2 件をそれぞれの所管の委員会に付託することに決定いたしました。

_____・_____・_____

日程第 18. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第 18、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、11名の議員の方により通告がありました。6月4日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問は、本日、明日の2日間で実施することに決定いたしましたので、本日は受付番号5番までの5名、安部徹也議員、阿部真二議員、岩尾議員、熊谷議員、阿部峰子議員の方々の一般質問を実施し、明日6月7日に受付番号6番から11番までの川西議員、池田議員、上野議員、工藤議員、多田議員、森議員の6名を実施いたします。

それでは、順次質問を許します。

6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 皆さん、おはようございます。議員番号6番、安部徹也です。本日は、このようにたくさんの皆さんに傍聴いただきまして、非常に緊張しております。コロナ前は結構たくさんの傍聴者の方いらっしゃったんですが、コロナになって傍聴者が少なくなった中で一般質問でしたが、今日は久しぶりに満席の皆さんの前で一般質問するということで、非常に緊張しているところです。私としては、議員として最後の一般質問になります。最後まで町政をただしていきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、通告書に基づいて一般質問を行います。

まず、町長は2期目8年間が終わろうとしているわけですが、どのようなビジョンで日出町の将来を考え、この2期目はどのような公約を掲げてまちづくりを進めてきたんでしょうか。教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 安部議員の御質問にお答えをいたします。

今、2期目の公約はということでございますけれども、2期目を担わせていただいて、もっと生き活きた日出町にしようと考えて、町民の皆様に11の公約をお示しして政策を訴えてまいりました。

幾つかを紹介申し上げますと、まずは、進行する人口減少や少子高齢化に対応するために、家事育児支援事業の普及などの子育て支援の拡充を掲げました。また、町民の健康増進のための健康づくり、親亡き後を見据えた福祉体制の整備や教育の充実に取り組むことといたしました。また、生き活きた日出町にするために、元気な地域づくりや住宅建築を促すための道路整備など、人口増加対策にも取り組むことといたしました。

次に、経済対策でありますけれども、地域経済の活性化を図るために、体験型観光の推進や中小企業の経営改善支援、生産物のブランド化や育てる漁業の支援など、地域産業の振興にも取り組むことといたしました。そして、産婦人科医の誘致であります。

また、これらの公約を実行するに当たっては、将来にわたって持続可能な行政運営ができるように、引き続き行財政改革に取り組んでいくとともに、当時拡大しつつあった新型コロナウイルス感染症についても、感染防止や経済対策にも注力していくことを公約をいたしました。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、町長、いろんな公約お伝えいただいたんですけれども、もう実際にこの4年間、町長が自らリーダーシップを発揮して実現してきた実績というのを具体的に教えていただけるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 4年間の実績という御質問でございます。

それでは、この4年間の取組の成果について申し上げたいと思います。

最初に、子育て支援対策ですけれども、こども園の増改築事業や家事育児支援事業など、子育て世代が育児しやすい環境づくりを進めるとともに、産後ケア事業や産婦健康診査事業など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の構築に努めてまいりました。また、令和5年度から医療費の助成を高校生等にまで拡大をしたところです。

2つ目の元気な地域づくりについては、住民の皆さんから自ら活性化しようとする取組を具体的に支援するために、まちづくり支援補助金の創設など、共創のまちづくりを進めてきました。また、令和5年10月から、主に高齢者の方たちの移動手段として、県内初となる町内全域を対象にしたデマンド交通の運行を開始いたしました。

人口増加対策については、空き家バンクや移住応援給付金の充実など、移住・定住の促進に取り組んできました。また、交通の利便性の向上や災害時の避難路確保のために、須崎新田線や榎竹光線などの道路整備と併せて、豊岡公園の園路整備も着実に進めているところであります。

教育については、小中学校において1人1台のタブレット端末の整備などを完了し、変化の激しい時代に適応できる人材の育成を目指して、学校に外国語指導助手やICT支援員などを引き続き配置してまいりました。また、喫緊の課題でありました川崎小学校の長寿命化事業にも着手して、子供たちが安心して教育を受けられる環境整備に努めてまいりました。あわせて、学校現場の事務負担適正化と先生方が子供に向き合う時間や授業改善の時間を確保できるように、学校給食の公会計化も実施をしたところであります。

健康づくりについては、まちづくりの根幹である町民の健康維持・向上に向けて、節塩の取組などに加えて、健康づくりと地域づくりを応援する「花咲くエールプロジェクト」や、野菜や果実等の地産地消の推進も兼ねた「やさイート」など、新規事業も実施してまいりました。

観光の振興については、新たな観光宿泊施設として、令和3年10月にグランヴィリオホテル

別府湾和蔵がオープンしました。また、ひじ町ツーリズム協会と連携してインバウンド向け事業や、ひじたび・ひじはくでツアーを造成するとともに、体験型観光の推進に取り組んだ結果、令和5年度の観光消費額と観光宿泊客数はコロナ前よりも増え、観光入り込み客数もコロナ以前と同程度に回復させることができました。

産業の振興については、売上げが減少した中小企業に対する家賃等の助成をはじめ、雇用の維持・雇用環境の改善を図る事業者に対する支援を行うなど、積極的に取り組んでまいりました。また、農林水産業では、燃油価格の高騰に直面する農林水産業者に費用の一部を補助するなど、経営の安定化に取り組み、また、白いスイートコーンを町の新しいブランドとして確立するための支援に取り組んだところであります。

福祉体制の充実については、親亡き後を見据えた福祉体制の整備を目指し、包括的相談体制を整備し、現在、重層的支援体制の構築に取り組んでおります。令和5年度には、居住に関する連携体制として、日出町居住支援協議会も設立をいたしました。また、令和6年度からは、認知症高齢者等個人賠償責任保険制度を開始し、家族の安心に努めております。また、災害時に備え、現在、避難行動要支援者の個別避難計画を津波被害想定地域から優先して策定を行っているところであります。

持続可能な財政基盤の確立については、町財政が将来にわたって安定的に運営ができるように、令和元年7月に日出町行財政改革大綱並びに令和3年度までの行動計画を定めた行財政改革プランを策定し、財政健全化に向けて重点的に取組を進めてまいりました。令和3年度末の数値目標として、財政調整基金残高と町債残高を設定し、財政調整基金残高については、目標7億円を大きく上回る11億円以上を確保でき、町債残高については、目標103億円以内を達成することはできませんでしたが、翌年度末には98億円にまで縮小することができました。

また、ふるさと寄附金の増収で約8億5千万円、電力自由化制度を活用した電力の調達コストの削減で約3,500万円など、大きな成果が上がり、目標として定めた効果額を大きく上回る財政効果を生み出すことができました。また、令和4年度からは、日出町行財政改革推進プラン2025を策定して行財政改革に取り組んでいるところであります。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症は5類に移行いたしましたが、それまでのコロナ禍において、町民の皆様の命と健康を守るために、新たな生活様式をはじめ、感染予防対策としての啓発活動に取り組むとともに、町民の皆さんの希望に添えるよう、新型コロナウイルスワクチン予防接種について、医療機関や関係機関と連携し、適切に実施してまいりました。

また、感染防止対策として、コンビニ交付サービスの導入や学校等の手洗い自動水栓化整備など、実施をいたしました。そして、経済対策としては、ひじまちKIRARIプレミアム商品券

事業、省エネ家電買替え費補助事業、そして、運輸事業者や農林水産事業者への燃油高騰対策支援事業、中小企業等へのエネルギー関連経費助成事業等を実施し、町民の皆さんの生活の下支えや、農林水産業者や中小企業等の支援にも取り組んできたところであります。

以上がこれまでの2期目の取組状況であります。

最後に、就任以来、頼られる役場づくりを目標に職員とともに歩んでまいりましたが、職員一人一人が持てる力を発揮して、生き活きとした日出町づくりに一緒に取り組んでくれたことに感謝をしております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 長々と実績を発表していただいたんですけども、聞いていて、結構、国の事業とか議員提案の事業も御自身の実績に入れられていたと思うんですけども、実際にこの4年間、町長が自分の強いリーダーシップでこれを実現したという実績はどれになるんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 実績というよりも、取り組みということで私は説明を申し上げたつもりであります。この全ては私と職員とで一緒に取り組んできた成果でありまして、町長が一人でリーダーシップを発揮してやったとかそういうことではなくて、最後に申し上げたのは、職員の力があつたからこそまでできたということでありまして、オール日出町役場として取り組んだという御理解を頂けるとありがたいと思っています。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） オール日出町という意味では、我々議員もいろんな提案をこの一般質問や委員会を通して申し上げて、町民の皆様のためにいろんな施策を実施していただくよう提案してきましたので、我々のそういった苦労も町長から感謝の言葉が一言頂ければなというふうに思ったんですけども、そろそろもう町長も2期目、あと3か月弱ぐらいですか、なったんですけども、公約を伺いまして、やり切れなかったこととかやり残したことというのはどういうことがあるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） やり残したことがあるかという御質問ですが、やはり産婦人科医を誘致できていないことです。子供を産み育てやすい環境づくりとして産婦人科医の誘致は町にとって必要だと考えております。ただ、ほかの自治体では、産婦人科医の閉院が続いているという状況でありますから、さらに状況は厳しくなっていますので、ほかの手段についても研究してまいりたいと思っていますところであります。

もう一つは、町のブランドである城下かれいの漁獲量が減少傾向にあることです。原因は定かではありませんが、漁獲量の回復は喫緊の課題であります。その対策といたしましては、本年度、中間育成施設において、マコガレイを短期間で大型種苗化にすることのできるという、そういう効果のある緑色のＬＥＤの設置工事、あるいは水槽の塗装工事を実施することで育成環境の整備を行って、マコガレイの大型化と放流数の増大を図ろうとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） 産婦人科の誘致は、町長１期目から公約に掲げていまして、今現在までできてきていなかったわけですが、これまで８年間、どういう形で産婦人科の誘致に取り組んで達成できなかったのか。その経緯をもう少し詳しく教えていただいてよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど申し上げたように、近隣では産婦人科の閉院が続くというような状況、そもそも産婦人科医が少ないという状況がありまして、その中で掲げた政策でありますから、産婦人科医のお医者さんの分布とか、開業等に当たっての御意向とか、そういったことから情報収集が必要だろうということで、産婦人科医の方が集まる会議に出席をさせていただいて、皆さんから意見交換というか、現状のお話をお聞きしたところです。それから、閉院されるお医者さん、産婦人科医の方に、どういう課題があるのか、そういったことをお聞きする中で、これからの対策を練る準備を進めてきたところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） 産婦人科医の誘致の問題であったり、日出町には小児科の病院が少ないという問題であったり、これは町民の皆様から多数「改善してくれ」というお声がありますので、そこら辺はしっかりやっていたかかったなというふうに思っているところでございます。

私自身、本田町長とは、もう前期も含め、６年間、一緒にお仕事をさせていただいてきたわけですが、正直なところ、本田町長には日出町を１０年後、２０年後、３０年後、どうしたいのかという明確なビジョンと高い志をもっと打ち出していただけたらなという感想を持っています。この４年間、新型コロナウイルス感染症の蔓延という特殊な事情はあったわけですが、そんな中でも、国の支援だけでなく、町長の強いリーダーシップを発揮して独自の活性化策、いろいろと実施していただいて、日出町を牽引していただきかったなという思いもあります。

お隣の別府市は、若い市長がいろんなアイデアで、今、市の活性化に努めているところです。そういう姿を見るにつけ、日出町、取り残されないかなという心配になっているのが、現状、私の実情というところです。

これは、5月29日の大分合同新聞の朝刊に載っていたんですけれども、県内自治体の情報公開制度使いやすさランキングというのが載っていたんですけれども、これ、日出町は12位と、大分県の中ではもう残念ながら下位に位置していました。やはりこういうランキングもそうですけれども、様々な分野で大分県のフロントランナーを目指すような積極的なアグレッシブなそういう姿勢を発揮していただきたいというふうに感じたところでございます。

じゃあ、次の質問に移ります。続いては、日出町で建設計画が進んでいる大規模土葬墓地についてお伺いしたいというふうに思います。

この大規模土葬墓地は、今月から町と町民の間で町有地を売却しないよう裁判が始まりますし、去る3月27日には、杵築市の永松市長が杵築市の区長連合会の総意として計画地の変更を求める要望書を本田町長に手渡すといった事態の紛糾が続いている状況です。そんな影響もあると思うんですけれども、私自身が議員活動している中で、この土葬墓地に関する質問を受けることが最近非常に多くなってきました。町民の中には、どのような土葬墓地ができるか詳しく知らない人もいれば、大規模土葬墓地の計画を知った上で、なぜそんな土葬墓地を日出町につくる必要があるのかというふうに憤る方もいらっしゃるわけです。

そこで、いま一度、町民の皆様に知っていただくという意味でも、これから日出町にどのような大型土葬墓地ができようとしているのか、町長の口からお伝えいただけるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 計画されている土葬墓地の概要ということであります。担当課長のほうから説明を申し上げます。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

建設が計画されております土葬墓地は、名称は別府ムスリム霊園、建設計画地は日出町大字南畑高平区内の山林でございます。総面積は、以前は4,943平方メートルと答弁いたしておりましたが、測量の結果、正確には4,947.76平方メートルとなっております。遺体を埋葬する区画は79区画、そして、埋葬方法は土葬ということで、深さ2メートルに埋葬するとなっておりますところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 恐らく、町報でもこういうような説明をしたと思うんですけれど

も、町民の皆さんは、この大型土葬墓地の真相というか、真実というか、そういうのがやっぱり伝わっていないというふうに思うんです。

今、日出町にできようとしている土葬墓地というのは、日出町、また、お隣の杵築市、山香町の水源池にも近い南端の小高い丘に九州全域からイスラム教徒の方々の遺体が運び込まれて、今、79区画とおっしゃいましたけれども、この79区画が埋まれば、上から遺体を重ねて埋葬して、もう未来永劫、九州全域から遺体が運び込まれ続けると。こういう土葬墓地って、恐らく日本でもこれまで類を見ない大規模な土葬墓地だと思うんです。あんまりそういうふうに1つのところに九州全域、そういう広大な地域から遺体が1か所に運び込まれて、もう未来永遠にそこに埋められ続ける、そういった土葬墓地というのは、恐らく、これまで日本でもそういった墓地はないんじゃないかなというふうに私自身思っているわけですが。

かつて日本でも土葬が行われてきたということなんですけれども、土葬というのは、土壌汚染とか水質汚濁のおそれがあることや、土葬に利用できる土地がどんどん減少してきた。そういったことから、2021年度、これは厚生労働省が公表した統計ですが、日本では2021年度、火葬が151万2,511件ありました。それに対して土葬は僅か462件ということなので、これ、火葬率を計算すると99.97%に達しているわけです。この数字を見て分かるように、今では日本ではもうなじみのない土葬、これを未来永劫にわたって日出町の狭いそういった4,900何がしかの狭い墓地に上から埋め続けるという大規模な土葬墓地について、町民の皆さんが不安に思うというのは、私自身はもうそれは当然のことだと思います。

日出町では、もう既にこの大規模土葬墓地計画に対する事前審査は終了しております。そして、済証を交付しているわけですが、この土葬墓地が将来的に与える社会的影響であったり環境的影響、そういったものを慎重に審査したのかどうか、私自身はちょっと疑問に思っているんです。本来であれば、将来的に非常に大きな影響を与えます。我々の生活に非常に大きな影響を与えると考えられるこのような施設の建設は、第三者による環境アセスメントを実施することが適切だというふうに考えているんですが、本件では残念ながら環境アセスメントというのは実施されていません。環境アセスメントに該当するような規模ではないということもあると思いますけれども、残念ながら専門家による調査は行われていないわけです。

ただ、やはり私自身は、こういった未来永劫、九州全域から遺体が運び込まれて日出町の狭い土地の中に埋められ続けるというのは、非常に大きな影響を与えるというふうに考えているんですが、日出町ではどのような影響を与えるというふうに考えているんですか。教えてください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

当該墓地が建設された場合の日出町の将来への影響というところで、まず、自然環境の観点から水質汚染等のおそれについてでありますけれども、これにつきましては、これまでも説明してまいりましたけれども、全国の土葬墓地でもこれまで水質汚染の問題は起こっていない。建設計画地に隣接しているトラピスト修道院においても、毎年の水質検査の結果から水質汚染は確認されていない。また、設置後、毎年、墓地の地下水の水質検査を行うことともしておりますので、科学的にも安全性が確認できるということから、将来的にも影響はないと考えているところでございます。

また、社会的な環境の観点ということですが、こちらに関しましては、日出町及び近隣市など、ムスリム教徒の方々の墓地の不足が解消されることから、宗教的感情に根差し、宗教的平穏の中で土葬を行うことがムスリム教徒の方々もできるというところで、多文化共生社会の一助にはなるとは考えておるところではあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 例えば、自然環境は全く影響がないという今お話ありましたけれども、全国ではこれまで水質の汚染が起こったことがないと言いますけれども、先ほど言ったように、日出町にできる、九州全域からイスラム教徒の方々の遺体を運んでくる、そういう墓地というのは、そんな規模の土葬墓地というのは恐らく日本全国あまりないと思うんです。そこら辺はしっかりと、その規模的なことも調べたんですか。例えば、トラピスト修道院のお話もされました。トラピスト修道院というのは、30年で8体、あのトラピスト修道院の土葬墓地は、修道士の皆様がお亡くなりになられたときに土葬するスペースであって、別に九州全域から遺体を運んでくるような土葬墓地ではございませんので、規模がもう全く違うんです。そこら辺も考慮した上でもう全く問題がないと言い切られるわけですか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

今回の墓地ですけれども、九州各地から集まってくるという話ですけれども、計画といたしましては年間2体から3体という計画でございます。なので、20年間で79というところでございますので、そこまで一気に大量に来るとは考えておりませんし、また、現状、近年、広島にもできましたけれども、そこに関しまして年間数体というような状況でありますので、現状におきましては、一気にどんどん集まってくるという状況は考えてはおりませんので、現状の計画で考えると問題ないというところで判断しているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この前、TOSでテレビ番組があったんですけども、そのTOSのテレビ番組では、関東のほうのお寺さんだったかな、イスラム教徒の方々の土葬墓地を提供しているということで、当初は年間数体だったんですけども、今やもう年間10体を超えるような遺体が埋葬されて、もうそのスペースがなくなったと。新たにそのスペースを申請したんですけども、市に申請したんですけども、認可が下りずできていないというような報道もありましたので、今、2体とか3体とかそういう話がありましたけれども、10体を超えるような、年間10体を超えるような、そういうような遺体が運び込まれるという可能性は否定はできないというふうに思うんですけども、そこら辺はまた町のほうが想定せずに今審査を、事前協議を行ったということになると思うんです。だから、私自身はそういうところを不安に思うし、町民の皆さんもやっぱりそういうところは不安に思っていると思うんです。

この土葬墓地というのは、町長が許認可を出すわけですけども、町長というのは、日出町のトップとして日出町の将来を考えて、自身がこういう日出町をつくりたいんだというビジョンがあれば、それに基づいて必要なものがあれば認めるでしょうし、必要なものでなければ認めないという考え方も私自身は重要になってくると思うんです。私自身は、日出町に九州全域から未来永劫にわたって遺体が運び込まれ続ける、そういう土葬墓地は日出町民にとって必要性が乏しいと考えていますし、現状、住民の反対もあって建設許可は出すべきではないというふうに考えているんですが、町長は、この大規模土葬墓地が日出町民に何らかのメリットがあって建設の申請許可を出してしかるべきだというふうに考えているのでしょうか。建設のメリットがあると考えているのであれば教えていただけるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） これは安部議員には何遍も説明してきたと思うんですけど、これ、許可事務ということで、町が必要かどうかということとは別に、申請者が必要だから申請してくるわけです。そのときに、町が必要であるかどうかという判断は入りようがないわけです。それと、許可事務でメリット、これも許可事務の中にそもそもメリットという考え方はないと思うんです。ギブ・アンド・テイクの関係じゃないわけです。

今回の場合、墓地をつくりたいという別府ムスリム教会からの申請に基づいて、その申請内容を条例を踏まえながら審査していく、それが我々許可権者の仕事なんです。そのときに、町民にとって必要かどうかという観点が条例判断の中に入らないわけです。それとメリット、許可するに当たって町に何かメリットがあるか、そういったことも、許可事務は何だってそうだと思うんですけど、申請が出てきたときに、それが許可権者にとってメリットがあるかという視点は、私はどの許可についてもないと思うんです。見たことがありません、私は。それと、こちらに必要性があるかどうか。それも必要性は誰にあるかというと申請者にあるわけです。申請者が必要だから、

ここでつくりたいという話が上がってくるわけです。だから、必要かあるかもメリットも、この条例の許可審査に当たっては、担当課も考慮の中に入れていないと私は思います。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） これは町長のお口から私何度も聞いていますので、最後の一般質問として確認のためにまたちょっと質問したわけですが、町長は、この大型土葬墓地についてはメリットなんていうのは考える必要がないと、もう条例に基づいて粛々と決めればいいんだという姿勢だと思います。ということは、この大型土葬墓地、日出町に九州全域からもう未来永劫にわたって遺体が運び込まれ続ける大規模な土葬墓地なんですけれども、この土葬墓地が日出町に与えるデメリットも全く考慮していない、考えていないということによろしいんですね。町長に伺います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） メリットのところで申し上げましたけれども、そういうことが考慮の対象になる許可事務ではないということです。ちょっと本当、もうちょっと具体的に申し上げたほうがいいのかもしれませんが、何でしょうね、頻繁にある許可事務としては道路の占用許可、例えば、庭木を切るのに道路の一部を占有して機械を置かないと高いところの木が切れないから、道路を占有させてくださいという許可申請が出てきたとします。そういったときに、そんなことをするのに当たって、町のメリットは何ですかと、そんなことはやっぱり聞かないわけです。デメリットは何ですかとか聞かないわけです。その道路一部分を占有して、作業するに当たって占有する。その許可申請が出てきたときに、「何で必要なんですか」と、そういうことは聞きます。「どのくらいの広さを使うんですか」というのは聞きます。これで町にどんなデメリットがあるんですかなんかいうことは、一定程度、道路を占有したら一定程度はデメリットがあります。その部分はほかの車両が通行できないからあります。でも、ただ、それはある程度の受忍限度というのがあると思うんです。一切使わせないというわけにはいかない、道路の占用許可申請が出てきたとき。社会経済、住民生活、いろんなところを考えながら、許可することが必要と思えば許可する。大きな障害があると思えば許可しない。そこは、裁量権が実は道路占用許可の場合は大きくあるんですけれども、そういったことで許可申請出てきてメリット、うちにメリット何ですか、デメリット何ですか、そういうことは許可判断の中に私はないと思うんです。

安部議員の新しい発想でしょうけれども、許可事務をするに当たって、私は、職員には公平・公正にするようにという指示をしています。これに基づいて住民生活課長もしっかり守っていただきながら事務処理を進めてくれているところです。だから、デメリット・メリットと言われても、そういった考え方はそもそも許可事務の中にはないということを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 例えがもう全く分からなかったんですけれども、じゃあ、例えば、今、道路の使用許可の申請の話をされたのでその話でもいいんですけれども、じゃあ、未来永劫にわたってじゃあこの道路を使わせてくださいという申請があったときに、それはそれで許可するものなんですか、メリット・デメリットを考えずに。私は道路がずっと未来永劫わたって使えなければ、やはり町民に対してはデメリットがあるので、それは町はそんなことは許可できないと思うんですけれども、そこら辺はメリット・デメリットを考えずに、それはもう許可業務だから申請があれば条例に基づいて許可しますよと。でも、こういう極論を話してもちょっと町長がもう答えられないと思うので。ただ、そこら辺はお墓も同じで、未来永劫にわたってそういう遺体を運び込まれるということは、そこはやっぱり町とするとしっかり考えなきゃいけないと思うんです。道路を永遠に使っていいのかどうか。それは町が許可を出すときにそこは考えて、それは未来永劫使われたら町民が使えないから、それは許可できませんというのが常識だと思います。だから、お墓の面についても、しっかりそこら辺は町長自身が考えないといけないというふうに思うんです。

私自身は、現状の計画でこの大規模な土葬墓地が日出町にできた場合、将来的にもう様々なデメリットが町民に対して発生するんじゃないかなというふうに危惧しているわけです。先ほど申し上げたとおり、この土葬墓地には公衆衛生と土地の問題があるわけです。日出町の飲料水というのは湧水で賄われています。その源である日出町の山間部、南端に数限りなく遺体が九州全域から運び込まれる大規模な土葬墓地がこれ建設されれば、私たちの飲料水が汚染されない保障はないと思うんです。

町長はもう私がこの一般質問で、もしくは同僚の議員の方々、先輩の議員の方々がこの土葬墓地に関して一般質問した場合、「大丈夫です。安心してください」とか、「許可行為については町長のほうで責任を持って判断いたします」と、そういった発言をされているわけなんですけれども、本当にその言葉に責任が持てるんですか。なぜ未来に——未来というのは、誰にも分からないのに100%大丈夫だという自信を持って言えるのか、私自身は本当に不思議ではないんです。これはもう全く無責任な発言だと町民に言われてもおかしくないと思います。本当に町長は何か問題が発生したときに全責任を負うことができるんですね。いま一度確認させてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） この墓地の経営の許可については、条例に基づいてしっかり判断させていただきます。それは、そこは責任を持って判断するということは過去にも申し上げたとおりです。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この土葬墓地は、私はほかにもやっぱりデメリットがあるなというふうに考えているんです。現在、日本というのは移民がどんどん増えていまして、イスラム教徒の方々も今20万人以上に上ることなんです。もし九州管内においてもこのままイスラム教徒の方々が増え続けるのであれば、現在計画が進められている大規模な土葬墓地だけでは足りなくなって、この日出町にほかの土葬墓地が建設される可能性も否定できないと思います。一旦許可を出してしまえば、2回目、3回目の申請に対して不許可というのは難しくなるんじゃないですか。日出町というのは73平方キロメートルの非常に小さな町です。もしほかにもこういう土葬墓地ができるのであれば、もう本来、町民が町民のために利用すべき土地が少なくなるということにつながるんです。これは町民にとっても非常に大きなデメリットじゃないんですか。

通常は、このように町民の生活に及ぼす影響とかメリットとかデメリットも踏まえて墓地建設の許可を出すものだと思うんですけども、町長は先ほど来から条例に基づいて粛々とやるということなんですけれども、厚生労働省が平成12年12月6日に発出した墓地経営管理の指針等について、これはつまり国が示したガイドラインということになると思うんですが、これはこの一般質問の席でも、私、前に紹介したことがあるんですが、このガイドラインでは、次のように、国、厚生労働省は指摘しているんです。

墓地埋葬法による墓地経営の許可は、その後の墓地経営が適切に行われるか否かを決定づけると言っても過言ではないほど、重要な意味を持っている。そして、これに見合う権限も許可権者に与えられている。すなわち、墓地埋葬法第10条第1項においては、「墓地等を経営しようとする者は、許可権者の許可を受けなければならない」と規定されているが、「〇〇の場合には許可を与えなければならない」などの規定はないため、許可権者は正当かつ合理的な理由があれば許可しないことができるのであって、行政の広範な裁量に委ねられていると解される。この許可しないことについての権限が認められていることにより、安定した適切な運営ができるか否かを審査し、不適切な墓地経営の許可申請については、利用者保護の観点から、許可しないことが重要である。墓地は、公共の利益との調整が必要な施設であり、土地の所有権や利用権を有するからといって、誰でも自由に設置できるという性格のものではない。墓地埋葬法第1条には、この法律の目的として、「この法律は、墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とする」と規定されており、単に公衆衛生上の規制にとどまらず、その他の公共の福祉の見地からも制約を加え、調整を行うべきものとされている。

と、これがガイドラインですけれども、このガイドラインに従うのであれば、許可権者、すなわ

ち日出町では町長ですけども、町長は裁量権のない行政的な判断で決定を下すんじゃなくて、住民の基本的な人権を守るために、公衆衛生であったりとか公共の福祉の観点からしっかりと審査を行っていただいて、本当にその墓地が必要かどうかを政治的に判断すべきだと解釈することができます。そして、町長には広範な裁量が与えられていて、正当かつ合理的な理由があれば許可しないことができるというふうにされています。

町長は、先ほども申し上げたとおり、もう常日頃からこの墓地の申請許可は条例に基づいて粛々と進めるだけの裁量権の全くない行政的な手続だというふうに主張しますけれども、国のこのガイドラインに基づけば、墓地というのは公共の利益との調整が必要な施設であって、行政の広範な裁量に委ねられておって、最終的には町長が許可しないという選択肢も含めて政治的に判断すべきものなんじゃないかというふうに私は考えるんですが、町長はいかがでしょう。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの行政の広範な裁量権の話、前もこのことについては私は安部議員にちゃんと説明したと思うんですが、今のお話の部分だけを見ると、許可権者に広範な裁量権があって、許可・不許可を自由に政治的に決められると、議員は今おっしゃいましたけれども、これ、前回もそうでしたけど、この括弧書きのところを読み飛ばしましたよね。ここが大事なんですよ。その括弧書きのところは何て書いてあるかというと、「恣意的な不許可ではなく、法目的に照らした行政の判断権」とあります。政治的じゃ駄目なんです。政治的に不許可とかしたら駄目なんです。

これは条例の中で要件を求めています、申請者に。その要件をクリアすれば、それはもう許可しなきゃいけない仕組みになっているんです。しなけりゃ、クリアしなければ許可できません。でも、クリアすれば許可しなきゃいけない。ほかに選択肢がない。だから、今、議員が言われた読まれた部分、それだけを皆さん聞くと、「何だ。町長が政治的に判断できるんじゃないか」と、今日、誤解して帰られる方がいるといけなないので、それはそんなに勝手にできるんじゃないんですよと、ちゃんと条例があって、条例の中に要件を満たせば許可せざるを得ない、そういう組立てになっているところを傍聴の皆さん方には今日しっかりお聞きになっていただいております。条例を一々今日は御説明申し上げませんが、ただ、安部議員の御質問の中には、ちょっとそういうところがあったというところを御理解をお願いします。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 恣意的というのは、ですから、町長自身が事実をねじ曲げて、それを判断材料にするというのは、私自身はそれは間違いだと思いますけれども、公共の福祉の観点、公衆衛生上の観点、そういう正当な理由があれば断ることができる、そういうふうに述べているわけです。だから、町長自身は、そういう正当な理由を、合理的な理由、そういったものを

しっかり審査した上で最終的に決断を下すものだというふうに思うんです。ですから、ただ単に条例で合致しているから、合致していないから——この条例に合致している、合致していないも、私自身がこれまで話を聞く中では、合致していないという意見もあれば、合致しているという意見もあり、そこら辺はどちらか分からないというようなところもありますので、そこら辺もしっかり深く議論した上で私自身は決定を下すべきだというふうに考えております。

もともと大規模な土葬墓地の建設計画というのは、先ほどもちょっとお伝えしましたがけれども、全国的に増えるムスリムの方々のお墓が足りないという問題に起因しているわけです。私自身は、日出町に住むムスリムの方が亡くなった際にお墓がないという問題があれば、それを解決しようということなら話は分かるんです。ただ、どうして九州全体のムスリムの方々のお墓がないという問題を日出町が一手に引き受けなければならないのか、これは理解に苦しみます。

我々日出町議会では、令和3年3月1日付で、土葬墓地建設に関する執成し助言に係る意見書、これを提出しています。この中では、こういった問題、日出町のような小さな地方自治体に任せらんじゃなくて、国の責任において外国人の墓地建設に関して国が主導的にガイドラインを設けること、そして2つ目は、国は大きな問題が地方自治体に発生した場合は積極的にとりなし助言等を行うこと、こういったことを要望しています。ですから、私自身は、こういった問題は日出町単独で解決するのではなくて、国とか県の指導を仰いだ上でしっかりと対処していくということが重要になると思いますけれども、町長はその考えをどう思いますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） この話もかつて出たと思いますけれども、おっしゃるように町内の土葬需要のみを解決するというものではないという意味では、一自治体で解決するんじゃなくて、もっと大きな規模で考えていくほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） それでは、今、お言葉を頂いたように、しっかりと一自治体が解決するのではなくて、ほかの自治体であったり、県、国、こういったところと連携してこの問題は解決していただきたいというふうに思うんですけれども、そうはいえ、この現状、この土葬墓地問題、土葬墓地の計画、進んでいるわけでありまして、なかなか私が町民の皆様のところを回っても知らない方も多い、そして、説明すると「そんなことだったのか」というような話もあるんですけれども、このような土葬墓地の計画を私はしっかりと町民の皆様説明して理解を得る必要があるというふうに考えているわけですが、町長は、町民の意見、民意を確認したんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） ちょっとその前に、前の質問の件で、安部議員、誤解があるかなと思っ

て、今、一つだけ申し上げます。

この件については、今の条例で判断せざるを得ないというところは大丈夫ですね。今からどうかすれば、これが、ほかの判断が出てくる、ほかの条例が出てくるというわけじゃなくてということで、既存のこの申請が事前協議の求めがあったときの条例で判断せざるを得ないというところはそれでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）何というか、一自治体じゃなくてという話のところは、そういうことで質問したのではないということでもいいですね。はい、分かりました。

それから、町民の意見を聞いたかという御質問でよろしかったですね。町民には去年の——住民生活課長、何月やったっけ、町報に（「9月」と呼ぶ者あり）去年の9月。令和5年の9月の町報で内容を詳しく説明をさせていただきました。それによって御意見があつたりなかったりはしていますけれども、ただ、条例判断に当たって町民の意見を聞いたかという、何度も申し上げているとおり、これ、条例上で判断せざるを得ませんので、町民の皆さんの御意見がどうあれ、それが条例に反映されることはありませんので、いろんな手続を踏んでお聞きしても反映できないというところで、特別、意見を聞くというのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町長は町民の意見を聞かない、聞く必要がないということを今おっしゃいましたけれども、やはり私自身は町民の意見は聞いたほうがいいのかなというふうに思うんです。私自身が常々思っているのは、町長にとって政治ってどういうふうに考えているのかなというふうに思うんです。日頃からこの一般質問、議場の場でも自分のことを行政マンというふうにおっしゃっていますけれども、条例に基づいて粛々と物事を進めていくのが政治というふうに思っているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 条例判断と政治のお話が出てきましたけれども、政治、行政に関わりなく、住民の皆さんのお考えというのは聞いております。この問題について、高平地区にも3回出向く中で、住民の皆さんのお考えを聞いてまいりましたし、下切地区にも4回出向いて、それぞれ1回当たり3時間以上はかかったと思いますけど、しっかり御意見をお聞きする中で検討してきております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この問題については、一部の町民だけではなくて、基本的には全ての町民の方の御意見を聞いた上で私自身は町長に判断していただきたいというふうに思います。

人の意見を聞かないようであれば、町長の能力以上にやっぱ町、栄えることはないんです。町民の意見をしっかりと聞いて政治に民意を反映してこそ、最大限に町の繁栄が図れると、政治とはやはりそういうものだというふうに思っておりますので、町長におかれましても、もうしっかりと町民の皆さんに耳を傾けて、その声を政治に生かしていく、そういう姿勢で、日々、町の行政に取り組んでいただければなというふうに思います。

時間がもう参りましたので、私の一般質問は以上で終わりにしたいと思います。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、11時18分より再開いたします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、傍聴席の方をお願いを申し上げます。私語は慎んでいただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を続けます。

8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 8番、阿部真二です。通告書に沿って質問したいと思います。明確な答弁をお願いします。

まず最初に、教育現場の実態について伺います。

働き方改革が提唱され、5年が経過しましたが、学校現場では働き方改革が進んでおらず、現場は疲弊していると、5月11日の合同新聞に掲載・報道されました。そういう中で、実態について伺います。また、町内では、校区により児童生徒数に偏りがあり、教員数が減少している学校が出てくると考えられます。それによる児童生徒への教育の不平等は起きないでしょうか。

最初の質問は、教職員の残業の実態はどうなっているか、数字でお答えください。お願いします。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長、安田恵君。

○教育総務課長（安田 恵君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園については、教育総務課のほうより答弁させていただきます。

幼稚園において勤務する教職員数は、幼稚園教諭 11 名、臨時講師 4 名の計 15 名でございます。時間外勤務につきましては、令和 5 年度、総時間が 2,832 時間で、月平均 236 時間です。職員 1 人当たり、月平均 15 時間でした。

なお、この時間数には、午後 6 時まで預かり保育を実施しておりますので、施設の管理上、職員が必ず 6 時まで勤務するというのがこの時間に含まれております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） それでは、議員の質問の小中学校につきましては学校教育課よりお答えいたします。

小学校・中学校の教職員 1 人当たりの在校等時間の平均でございますが、小学校が 28.2 時間、中学校が 33.4 時間、令和 5 年度の平均となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8 番 阿部 真二君） 残業時間は、幼稚園で平均 15 時間、小学校で 28.2 時間、中学校で 33.4 時間ということですので、報道された平均でいうと中学校が 56 時間 34 分ということなので、3 分の 2 程度で日出町は抑えられていると。幼稚園・こども園、幼稚園にしても 38 時間 10 分が平均なので半分以上と。小学校も 37 時間ということなので約 3 分の 2 ということで、日出町では残業時間は非常に抑えられているということなので、教員の負担はさほどないと。それは 2 学期制だからなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

平均と比べては少ない数値ではございますが、様々まだ学校現場の負担がそれほどでもないということではないだろうということは、数字の上でも現状を見ましても感じるところであります。

小中学校につきまして、教職員の仕事というのは多岐にわたります。業務の種類と量の多さが一番負担になっていると思いますけれども、児童生徒が学校にいる間は授業や生徒指導などに時間を使います。下校後にはまず打合せや会議が行われ、中学校であればその後部活動、先生方が一人で行う授業準備などの仕事はどうしても最後に行うということになってしまいます。そういった中で、児童生徒が帰宅した後の僅かな時間には業務が終わらず残業となってしまうというようなことで、まだまだ日出町においても課題は多いと考えています。

御質問の 2 学期制につきましては、確かに 2 学期制ということで、例えば、期末評価のいわゆる通知表をつけたりとかそういった回数が 3 回であるところ 2 回で済むとか、そういったことにおきまして、業務負担の軽減であるとか様々な業務の整理というようなことにはつながっている

というふうには考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 日出町の教職員の方は平均よりは残業が少ないということで、少し安心したところです。

それでは、２番目の質問なんですが、教職員の休職、休みの状況について伺いたいと思います。

文部科学省のまとめによりますと、昨年度、鬱病などの精神疾患で休職した大分県内の公立学校の教員は、前の年度よりも１２人増えて６４人、前の年度を上回るのは３年連続です。内訳を見ると、小学校が２７人、中学校が１４人、高校が１２人、特別支援学校が１０人、義務教育学校が１人で、年代別では、５０代が最も多く２１人、次いで４０代が１８人、３０代が１３人などとなっており、県教育委員会によりますと、教員から学級経営の難しさや職場の人間関係に悩む声などが上がっているというような報道もされております。

そこで伺います。町内の教職員の休職状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

日出町の幼稚園及び小中学校の教育職員には、病気休職者はございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 休職者数がゼロということなので、これも教育現場は順調というか、子供に対する職員が入れ替わったりということがない状態なので、非常にいい状況だと思います。安心しました。

それでは、３つ目の質問に移りたいと思います。

昨年６月議会で教育行政について、９月議会で人口減少問題について、一般質問をし、問題提起しました。その際には、明確な政策につながる答弁はなかったんですけども、そこで、改めて現状について伺います。小中学校の生徒数、学年別の教員数は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

令和６年５月１日現在、小学校の児童数は１，５０３人、中学校の生徒数は７６６人となっております。

学年別教員数につきましては、小学校は学級ごとに１人の担任です。それに加えて、学校全体で１人から３人ほどの教員が配置されております。中学校では、日出中学校は各学級、学級担任

プラス4人程度、学年担当の教員がおります。大神中学校は、学級担任プラス1から2名の教員配置となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 小学校、中学校、生徒が実際のところ学年別に欲しかったんですけど、まとめてだったので、小学校が1,503人ですか。これ、計算できんな。（発言する者あり）分かります。じゃあ、細かい数字をお願いします。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。申し訳ありません。

小学校1年生が248名、2年生247、3年生255、4年生244、5年生266、6年生243。中学校に参ります。中学校1年生260、中学校2年生263、中学校3年生243名となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 数字、ありがとうございます。今の数字、皆さんお聞きのとおり、あと2年、3年すると、中学校の人数が240台に、約20名ずつぐらい減るという見込みになるかと思えますけれども、そのときに、教員の数というのは減るんでしょうか。横ばいなんですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

教職員の数につきましては、国や県の決まりに沿って配置しておりますが、主に学級数を基に算出をされてございます。日出町の今の子供の人数の変化で計算いたしますと、学級数は大きく変わりませんので、ここ数年で教員の数が大きく減るというような見込みはないと考えています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 先ほど、中学校・小学校単位での人数だったんですけども、例えば、中学校で全体の人数はさほど変わらない。20名程度は減ってくるんだろうと。ただ、大神と日出の格差が極端であって、大神の中学生の人数が極端に減るんじゃないかなという気がするんですけど、そのときにトータルでは教員数は変わらない。ただ、大神は今でもクラス数が1クラスしかありません。特別支援学級を無理やりか分かりませんが2クラス増やして教員を維持している形だと思うんですが、そういう支援学級の生徒さんがいなかったりした場合に3クラスしかなくなるんですけども、そういったときに教員数はどのようになるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、教員数を増やすために、特別支援学級をそのために設置しているということは、議員、ごさいません。子供たちの教育のために設置しておりますので、そこについては御理解いただければと思います。

今、大神中学校が5クラスという規模であります、これがもし3クラスとなった場合は、教員が今、授業を教える教員が8名、校長、教頭を入れて9名基準で、様々加配等でそれ以上の人数がおりますけれども、この配置が3学級となった場合は、あと1人教員が減るというような計算になっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） そうなったときに、日出中と大神中での子供に対する教育の不平等というか、1人当たりの持ち人数が極端に変わったりすることはないんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

生徒数の多い・少ない、または、校区の広さや場所による各学校の教育の違いはございます。しかし、これはあくまでも違い、特色であり、教育の不平等につながることはあってはならないと考え、取り組んでいるところでございます。例えば、先ほど議員からもありましたが、日出中学校は今生徒数673人、教員のうち授業を担当する者が37人です。一方、大神中は生徒数、今年度93人、教員のうち授業担当は10人です。これを教員1人当たりの生徒数に換算いたしますと、日出中は教員1人に対し生徒が18人、大神中は教員1人に対し生徒は9人となります。規模の小さな学校のほうが生徒たち一人一人の様子を把握しやすいという側面がございます。

逆に、大規模校のよさとしましては、各教科を複数で担当することができる、多くの部活動を設置することができるなどの面もあります。教員の配置数は、先ほど申し上げましたように、学級数や児童生徒数に応じまして国や県の基準が決められています。

大神中学校では、今年度、第1学年の生徒数が少なかったことによりまして、県の基準の関係で教員が1名減となるところでしたが、日出町で予算をつけていただき、町雇用で1人の先生を配置していただきました。そのおかげで昨年度どおりの人数で授業ができております。また、合同部活動についても一部実施をしております。

日出中学校の生徒数の多さから来る日出中学校のほうの課題に関しましても、組織的な教育相談体制や生徒指導体制を整えまして、生徒の学習上の困りや心の変化等を見逃さないような仕組みをつくるなど、工夫をしているところでございます。

学級規模によるよさや課題はありますが、よさは特色として活用し、課題はできる限り解決していくよう努力して、児童生徒への不平等が生じないように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 私、思い違いがちょっとあったんですが、逆に先ほどの答弁でいくと、日出中、教員１人当たり１８名、大神は９名と、倍違うんですけど、それは不平等ではないという認識でいいんですか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

確かに違いではありますし、それによるいわゆるよさ、それから課題というのはあると思います。そこを不平等としないように工夫をしながら教育をしていくということしかないのかなと思います、各学校工夫して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 不平等にならないように工夫して取り組むということなんですけれども、同じことを大神ですれば、もっと大神の生徒は恵まれるというか、教育環境に恵まれるという形になるんじゃないかと思うんですけれども、ただ、数的にはどう考えても倍違うので、不平等じゃないかと思うんですが、それは何か工夫をして不平等にならないようにするということなんでしょうけど、やっぱり簡単にというか、ぱっと見というか、どう考えても不平等ですよ。ほかの学校は分かりませんが、例えばほかの学校、県内でいけばほかの学校は１人当たり２０人見ているとか、３０人見ているとか、そういうところと比較すれば全然あれかもしれませんけど、こういう小規模校と比較したときに、１人当たり見る、行き渡る人数が違うというか、日出中の先生は倍、大神に比べれば倍見らないといけないわけなので、それはもう教員の負担でもあろうし、子供に対する不平等だと思うんですけれども、これ、押し問答してもしようがないので、お金がかかることなのでなかなか難しいんでしょうけど、少しでも平均になるようにというか。

先ほど、大神１名減らされたところを町独自で予算措置してくれて１人増やしてもらっているということなので、そういうことができるのが当然なので、同じ数にしろとは言いませんけど、少しでも教員の負担を減らすために、働き方改革というものをずっと言われているわけなので、先ほど残業のところも大神と日出との比較は聞いていませんけど、倍見ているのであれば、大神に比べれば残業も当然増えるだろうし、日出中に勤務する教員と大神に勤務する教員でそういう負担は当然増えるはずなので、その辺を考慮してできるだけ負担がないように、子供の教育の平

等になるようにしていただければと思うんですけども、そういう予算措置、多分、教育委員会では予算がないので、町長、どうですか、少しでも教員の負担を減らすために予算措置を少しでもつけてあげるといようなことはできないですか。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 教員の負担を減らすことは、議員もおっしゃるように、働き方改革の中で教員の問題は深刻ですから、同じ考えです。そういったことから、さっき学校教育課長が申し上げましたように、1名減となるところを町予算でつけて1人の先生を配置したというところで、こういった形でできるところから負担軽減に努めているところです。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長、ありがとうございます。できるだけ予算がつけられるのであればつけてもらって、少しでも負担が軽減できるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大きく2つ目の質問に入りたいと思います。防災対策についてです。

全国的に例年より梅雨入りが遅くなっていますが、降水量は多くなる見込みと報道されています。県内では、2012年7月の豪雨以降、梅雨時期に度々災害に見舞われており、昨年は大雨による土砂災害や河川の氾濫で2名の方が亡くなっています。梅雨明け当日の7月25日にも、雨で増水した川に2人が流されて亡くなるといった事故も発生しております。町民の安心・安全な暮らしを守り、継続することが求められます。

日出町ハザードマップで風水害や土砂災害対策などの情報発信はされていますが、梅雨入りする前にあえて対応について伺います。今年の梅雨は降水量が増えるという見込みですが、危険箇所の特定制やその対応・体制はどうなっているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長、赤野公彦君。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 議員の御質問にお答えいたします。

梅雨時期が近づき、大雨に対する備えを一層強化する必要があると考えております。

議員お尋ねの危険箇所ですが、大雨では土砂災害やため池の氾濫といった災害が想定されております。日出町においては、大分県が土砂災害防止法に基づく警戒区域等に指定した区域が239か所あります。また、防災重点ため池が15か所あります。また、人家等が区域内にあり、特に危険箇所として注視している箇所が35か所となります。この35か所のうち数か所を、毎年開催しています防災パトロールの際に、自衛隊、国土交通省、大分県、消防署等の関係機関と現地を訪れ、確認をするようにしております。

対応についてですが、法面工事等の対策工事が行われるよう大分県に働きかけるとともに、町としても対策工事を行っております。また、対策工事等がまだできていない箇所につきましては、大雨の際に優先的にパトロールする等、努めております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） ハザードマップには当然掲載されていると思いますけれども、危険な箇所が３５か所ほどあると。対策工事は進めているということなんですけれども、そういったところで工事が進んでいないところは優先的にパトロールを行うといった対応が取られているということなんですけれども、それで危険であると判断する場合の判断基準みたいなのがあって——あるのかどうか分かりませんよ。あるとして、そういったときにどのように地域の方にアナウンスというか、多分アナウンスですよ、を行うんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

土砂災害の基準につきましては、大分県等が基準を定めまして、その調査に伺っております。その際に、地元の説明会等、いろいろな周知も行っておりますので、指定がされる場合は地元のほうに周知がされているというふうに考えております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 地元説明会等やっているということなんですけれども、そこに１００％参加しているとは思えない。全く無頓着な方もいるかと思うんですけれども、もう本当に多分パトロールして危険というふうに判断できる、したということは、もう本当に危機ですよ。すぐ逃げないといけないとか、避難所に一時避難しないといけないとかいうことになると思うんですが、昼夜問わず災害は起きるので、そういったときのアナウンスとか周知の方法は、防災無線であっても大雨のときは聞こえない地域がほとんどなので、そういったところはどういうふうに行政としてお知らせができるのか、避難行動に移してもらえるのか、その辺はどういうふうに考えているんですか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

まず、常日頃のアナウンスにつきましては、ハザードマップ等を作成し、周知をするということとで配布をしております。また、台風等の接近等が近づきましたら、警報級の大雨が予想される土砂災害の警戒地域を持たれる区長さん等には毎回お電話をさせていただいて、被害箇所や避難者の把握をお願いし、連絡体制の確認をしておるところであります。また、大雨等が降りまして土壌が緩み、危険箇所が、危険箇所というか、災害が発生したところが近づいたところでありまして、そちらにつきましては、警報のレベルがありますので、それに合わせて避難警報を出すという形で努めております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 本当に危険な場合、一人の住民も取り残さないというか、逃げ遅れないようにしっかり対策・対応を行ってほしいと思います。

それでは、次なんですけど、そういった災害が起きそうな場合、起きた場合、指定避難場所に避難するんだと思いますが、今から大雨になるという予測がされている中なので、そういう避難所の事前準備というか、いつ避難されても対応できる、数日間分の食料や飲料水の確保ができるというような対応・対策を事前に行うべきだと思うんですが、そういったことを行いませんか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

まず、４月に入りまして人事異動が行われましたので、すぐに避難所開設に当たる担当課と配置職員につきまして各課に周知をしたところであります。また、そのほかには、指定避難所にあります防災倉庫につきましては毎年現地確認を行っており、今年度につきましても一度確認をしたところであります。

以上であります。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） もう体制が変わって職員には周知していると、あと、防災倉庫の確認等もされているということなんですけど、実際、いざ避難所に行ったら鍵が開いていないとか、防災倉庫の鍵がどこにあるか分からないとか、開いていなければ使えないので、その辺、あらかじめそういう情報、線状降水帯の半日前予測とかいうのも出されるみたいなので、そういうのが出た際にはもう先に避難所開設準備なり、開設するといった対応をしていただきたいと思います。

それでは、３つ目の質問に入りたいと思います。企業誘致の実現に向けた具体的な取組ということで、これも毎回、企業誘致の話はさせてもらっていますけれども、またここでもやりたいと思います。

令和６年第１回定例会で、川崎工業団地北側用地の造成費用２億６，４００万円を議決しました。また、町長の次の選挙戦に向けた公約でもうたわれていますが、企業誘致の進捗状況及び企業を呼び込むための施策見込みについて伺いたいと思います。川崎工業団地造成に向けて、住民説明会や造成着手、完成のスケジュールを教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

川崎工業団地北側用地の造成につきまして、平成３０年度に測量設計を実施しておりますが、

造成に当たっては、その設計変更が必要なことから、現在はその設計変更を委託業者にお願いをしているところでございます。

地元説明会につきましては、設計変更後の図面を用いて開催するように考えておりまして、6月18日の午後7時から川崎体育館で行う予定です。

なお、この説明会の周知につきましては、5月末の回覧で対象となる自治区にお知らせをしております。

説明会が終わりましたら、樹木の伐採業務や倉庫の解体などを行う予定にしております。造成工事への着工は10月頃を見込んでおります。造成工事以外にも排水路整備や舗装など複数の工事がございますので、全ての工事が終了するのは来年夏頃になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） スケジュール的には住民説明会が6月18日と、造成着手ということで造成始まるのが10月頃、完成は来年の夏ということで、設計変更等々でちょっと後ろ倒しになっているんだと思いますけれども、来年の夏ってなると1年後ぐらいに造成完了ということなので、次の質問にも入りますけれども、こういうスケジュール感と造成の内容について、どういう手段でいろんな企業へアナウンスするのか。今、アナウンスする企業はある程度特定できているのか。不特定多数というか、いろんな手当たり次第アナウンスするのか。その辺のアナウンスの仕方を教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

本年度の新規事業でございます立地意向調査委託事業、こちらは日本立地センターに委託して立地意向調査等を実施いたしますが、こちらを活用いたしまして、立地の意向を有している県外企業を中心に企業訪問を実施して、造成中の用地があるということを積極的にアナウンスしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 県外企業へ企業訪問をし、アナウンスするということなんですが、多分、今年度の当初予算でそういう企業訪問というか、出張費が幾らでしたっけ、東京2回と大阪2回ぐらいの50万程度でしたっけ、ちょっと覚えていませんけど、ぐらいだったと思うんですが、そこは今後修正、予算を修正して増やして企業訪問をするということなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

予算につきましては、今、議員がおっしゃられたとおりに、東京２回、大阪２回、それぞれ２人ずつ１泊２日で５２万４千円を計上しています。日本立地センターへのアンケート結果で、立地の意向のある企業に連絡を取って、できる限り予算内で収まるように日程調整をして訪問はしていきたいとは考えております。補正予算で計上させていただく可能性もあるというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 予算５０万程度ということで、先ほど言ったように、東京２回、大阪２回。いや、本気でこれ、土地も２億６，４００万ぐらいで造成するわけですよね。こんな予算で企業訪問するとかって話にならないと思うんですけど、いや、本当にこれ、企業を呼び込むつもりがありますか。とりあえず造成してみましたみたいな、降って沸いたような２億６，４００万をつけて、とりあえずやりましたみたいな感じにしか聞こえないんですけど、本当にやるんだったら、もう今から補正かけて、ここ２００万とか３００万ぐらい予算を取ってばんばん行くべきだと思うんですけど、その辺、町長、どうお考えになりますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業訪問をしっかりとやってというようなお話だと思うんですが、旅費ですから、必要に応じて追加することは、一般企業でも仕事の中で営業活動とか活発になれば増やすものでありますから、ここに上がっていないからこれだけしか行かないというわけではなくて、旅費の場合は必要になれば補正予算を計上、皆さんに予算の御理解を頂いてしっかり取り組んでまいります。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 予算措置は当然必要に応じてやるということなんですけれども、前回の当初予算のときでも、この２億６，４００万について反対討論もあったわけです。本当にそんなお金をかけて造成するのかと。見込みがあってやるわけでは当初はなかったと思うんです。造成してみて、そこから呼び込もうということみたいなんです、本当にこれ、町長、次の選挙公約でも書かれていますよね。本気でやるのであれば、そんな生っちょろいことをやっているんじゃないくて、どんどん行くべきだと思うんです。先ほどの調査機関、日本立地センターからどんどん上がってきていると思うので、そういったところにはもうどんどん出かけて、手土産を持って頭を下げに行くべきだと思うんですけど、本当にやる気があるのであればどんどんやりませんか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

日本立地センターのアンケート内容につきましては、立地の関心であるとか、その会社の立地の計画とか、今後の事業展開等についてお尋ねをします。立地センターが一度アンケートを回収して、それからまた会社にお問い合わせ、資料をまとめて、恐らく9月ぐらいのまとまりで送られてくると思います。都度都度ではなくてまとめて送られてきますので、そこから動き始めて、企業訪問できる企業をまとめて、予算が、旅費の予算が必要になってくれば、また計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 待っていてもしょうがないところがあると思うんですが、日出町に関心を寄せた企業にまずは訪問するということなんでしょうけど、後の質問でもするんですが、そういう企業誘致というのは、これから先、少子高齢化でどんどん働き手も少なくなる、人も少なくなる、そういった中でマストでやるべき政策・施策だと思うんですが、もう本気でどんどんやるべきだと思うので、いろいろ待つんじゃなくて、もうどんどん訪問はできるところからすればいいし、今朝の合同新聞にも出ていましたけれども、熊本のTSMCの関連でいろんなそこにまつわる企業がみんな注目しているという記事もありました。TSMCって、あれはソニーの合併でやる会社なので、ソニーはいいことに大分市にも国東市にもあります。そういうイメージセンサーの測定は多分回ってくると思うので、もうそういうTSMC、ソニーに関連する企業は、今、働きかけをするべき注目するところであって、今から立地センターの回答を待つんじゃなくて、多分、ここはそういう企業がだんだん集まるという企業に売り込めば、空港近いし、高速近いし、こんな地の利のいい日出町なので、それを生かさない手はないんで。東九州道でしただけ。違うな。熊本に犬飼から抜ける高速も近々できそうな雰囲気ではあるので、非常に日出町、地の利がいい場所ではあるので、そういうところを目指して企業は進出してくると思われるので、そういう先手というか、先に売り込んで1社でも引っ張れるように頑張ってもらいたいというふうに思います。

先ほどの話に戻るといったら戻るんですが、造成した川崎工業団地北側用地3区画、あれは造成した後に売却するのか、貸すのか、その辺。また、売るにしても貸すにしても、その予定価格みたいなものは幾らぐらいを想定しているんでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

用地につきましては、原則として売却で考えておりますが、企業側が借りたいという意向を示している場合につきましては、それも踏まえまして調整会議で諮っていきたいと考えております。

売却予定価格につきましては、1区画が約1億2千万円、2区画が約4億4千万円、3区画が約1億400万円となっております。ただ、これは設計変更する前の状態での価格でして、設計変更後は面積が多少増減いたしますし、造成完了後の確定測量によっても面積が変動いたしますので、目安として御承知おきいただければと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 今伺った金額は、近隣に比べて安いのか、高いのか。その設定の金額が実際は安いのでしょうか、高いのでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

今まで企業側、問合せがあったことがあるんですけども、その企業からは、金額的に高いから安くしてというような要望は受けたことはありません。近隣を見てみましても、玖珠工業団地が平米当たり——日出町の川崎工業団地は約1万1,800円、平米当たり、単価になっています。玖珠工業団地は1万3千円程度ですので、うちより高くなっています。豊後高田は9,500円、平米当たりですので、ちょっと安くなっています。大分の流通工業団地、これは大分市ですので、平米当たり3万9千円となっております。決して高くはないと、安くもない、平均かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 平米1万1,800円が安いのか高いのかよく分かりませんが、ほかに比べれば安いのかな。ただ、豊後高田とかは9,500円、平米。なので、豊高は中津に近いので、結構、今見込みがあるかと思えますけれども、もう少し、これをもうちょっと安くするとどうなんですか。採算が合わないのか。採算合う、合わないというより、安くしても企業を呼んだほうが絶対いいと思うので、もう少し安くしてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。企業からの要望があれば安くできるのか。もう1万1,800円で、もうそれ以上どうにもなりませんと言うのか。その辺はどうなんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

金額につきましては、鑑定というか、路線の価格に基づいて、あとは広さとか形とかに基づいて出しておりますので、今のところはこの単価でいくと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 前々から言っているように、よそと似たような政策では、やっぱり企業は振り向かないと思うんです。今、杵築市も自動車学校の奥に超広大な土地を企業向けにPRしています。多分、あそこは山なのでもっと安いとは思いますが、思い切った価格提示して、本当に企業を呼ぶのであればもう思い切ったことをやらないと、なかなかこの御時世、難しいと思うので、そこはもうちょっと思い切って提示・提案してもいいんじゃないかと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今お話ししている金額は、経費から見て面積割りしてこのくらいという話ですから、今ここで価格をきちぎち議論しても、実際に企業と話をするときになって、この金額が生きるか、もう全然お話にならないか、それはもうその場になってみないと分からない、企業誘致とは多分そんなものだと思いますので、このところは目安としてこのくらい金額ということで考えておいていただけるとありがたいです。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 目安は分かるんですけど、ほかの自治体とも当然競争なので、ある程度思い切った価格提示すれば振り向く企業も出てくるのではないかというふうに想像はできるので、その辺、本気で企業を呼び込もうと、企業誘致するのであればそういうところも検討したほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、検討してください。

あと、今、こうやっていますけれども、前は希望企業はまだないという話でしたけれども、今、立地希望企業の見込みは出てきたんでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

立地企業の見込みについてですが、現時点で誘致間近の企業がいるということはございません。一方で、北側用地に興味を示している企業もありますので、企業側の立地条件に合致するのであれば、誘致に向けて尽力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 興味を示している企業があるということなので、ぜひそういったところ、先ほどの話ではありませんけれども、価格を安くするなり、法人税を安くするなり、いろんな策があるかと思うので、もう本当にやるのであれば、しっかり他の自治体の様子を見ながらとかじゃなくて、日出町独自でもう本当にやるんだという意気込みで企業にいい条件を提示すべきだと思うので、ぜひその辺、優遇措置を提示して企業を１社でも呼び込んでいただきたいというふうに思います。

先ほど、日本立地センターでアンケート調査をするというか、調査しているということなんですけれども、そういった中で、日出町に関心を寄せている企業から要望等はございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

企業からの要望につきましては、やはりBCPの観点から、海拔の高い土地などを探されるケースが多いというふうに感じております。あとは、時間的な要望として、造成済みの用地を求める声が多いというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 災害のないところを探していると、あと、もうできた土地、造成された土地、すぐ進出できるので、そういったところを希望する企業があるということなので、今回の2億6千万の造成が功を奏するであろうと思いますので、ぜひその辺はしっかり力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

では、残り時間もないですが、最後の質問です。人口減少対策について伺います。

ちょうど今日の合同にも出ていましたけれども、昨日、国会で少子化対策法が成立しております。そういった中ですけれども、人口戦略会議が公表した2050年までの30年間に、20から30代の若年女性が半減する消滅可能性自治体は、県内18市町村のうち10市町村が該当したと報道されています。今のところ日出町は該当していませんが、例外ではないと思います。今後の対策・対応についてお聞きします。人口流出対策は何か行っていますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長、古屋秀一郎君。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

日出町の人口は、平成27年——2015年の国勢調査で減少に転じ、世帯数は増加傾向にあります。1世帯当たりの人数は減少が続き、総人口は減少傾向にあります。

議員からお話のあった消滅可能性自治体には日出町は含まれておりませんが、社会減対策は必要との分析が出ております。

町外への転出先を地域別で見えますと、県内では大分市、別府市の順で多くなっており、近隣の杵築市と国東市を含めると、この4市への転出が約85%を占めております。県外では、福岡県が毎年100人程度と最も多く、次いで福岡県を除く九州となっております。また、東京都を含む関東へ、令和4年は100人以上が転出しており、福岡県と東京圏への転出抑制が課題となっております。

また、大学進学や就職をきっかけとした福岡県や首都圏への流出の抑制に加え、転出した若者

世代を日出町に呼び戻すことが重要であると考えております。

そのためには、新たな雇用の場となる企業誘致や、町内での起業や就労の支援など、町内産業の振興や活性化を図る取組を継続して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 人口流出対策、すぐにできる対策は限られていると思いますので、ゆっくりでは悪いんですが、できるだけ早いうちに人口流出が止まるように、歯止め策をきっちり打っていただきたいというふうに思います。

今の話でこの話はなかなか難しいんですけども、逆に人口流入、日出町に入ってくるほうの対応・対策は何か考えていられますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

まず、子育て世代を中心とした転入者の増加には、所得面も含めた雇用環境の改善や、本町の特徴である自然の豊かさや利便性を積極的に情報発信するなど、きめ細やかな取組が必要だと考えます。

具体的には、都市圏からの移住希望者やＵターン・Ｉターン・Ｊターン促進に向けた情報発信を強化するため、町のホームページやＳＮＳ、ハローワークの求人情報や県内企業情報誌等を積極的に活用して情報提供に努めてまいります。

また、企業誘致による雇用の場を創出し、若者世代が希望する職種の確保と所得の向上に取り組んでまいります。あわせて、交通の利便性やコンパクトな町を生かした住宅対策にも努める必要があると思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 今、最後に言われたコンパクトな住宅対策、今、皆さん御存じのとおり、内野地区は１期、２期の造成があつて、もう既に２期の宅地もかなり埋まってきていると。なので、宅地造成すれば、今、日出町はどんどん人が入ってくる傾向にあるようなので、町内企業やそういう造成企業とコラボレーションというか、共同でそういう宅地開発みたいなものをするのもありじゃないかと思っておりますので、それは先行投資にもなりますけれども、ぜひそういったところも踏まえて、先行投資で日出町の人口流出を減らし、流入を増やすということも検討、検討というか、してほしいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、質問は残っていますけれども、以上で終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後 1 時 15 分より再開いたします。

午後 0 時 15 分休憩

.....

午後 1 時 15 分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

11 番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（11 番 岩尾 幸六君） 11 番、岩尾幸六です。午前中は多くの傍聴者の方が来られたんですが、昼からは何と寂しいことになっていまして、頑張りますので、よろしくお願いします。

今年 8 月に行われる町長選挙には 2 名が出馬表明されまして、町内では選挙運動が高まりつつあります。このような中、町内を回りますと、様々な要望や意見など、町民の方よりよく聞くことが増えてまいりました。今回、私の行う一般質問は、町内を回って聞こえてきた意見に関して質問を行います。

まず、私たちの生活に重くのしかかっているのが物価高騰であります。この物価高騰対策としては、昨年度より非課税世帯に 7 万円の給付がなされたり、今年度、65 歳以上の高齢者世帯に 2 万円の給付などが行われております。このようにいろいろな物価高騰対策が行われてはいますが、障がい者向けの支援策は見当たらないのが現状であります。中でも、ストーマ用装具を利用している障がい者の方より、日々使用している装具は、円安の影響か、購入金額が高騰してきたとの声が聞かれました。その方は、出費を抑えるために、本来使い捨ての部品を洗浄して再利用しているとの声が聞かれました。

今回、障がい者が日々の生活で必要としている日常生活用具の価格高騰支援は可能かを問うものであります。

まず、そこで最初の質問です。

町内には、障がい者は約 1,800 名を超える方がいらっしゃいますが、障がい者の方が日々生活をしている中で、自らの身体機能の補完用に装具を利用して日常生活を営んでいる方がいらっしゃいます。障がいを持たれている方の中でストーマ用装具を必要としている障がい者は町内にどれくらいの方がいるのか、まずはお聞きいたします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の御質問にお答えいたします。

転入・転出などによって対象となる人数が変動いたしますので、現時点での対象者数というのは分かっておりませんが、令和５年度に日出町日常生活用具給付事業実施要綱に基づいて用具を給付した方は５６名いらっしゃいました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） この用具の支給というのは、ストーマ用の装具ですね。この５６名の方が多いか少ないかというのは私もちょっと判断がつかないんですが、かなりの方が用具を必要としている方がいるということが分かりました。

次の質問なんですが、これらの障がい者の方が日々日常生活を行う上で必要とする用具の購入に関して、申請により費用の一部を助成する制度が日出町にはあります。ストーマ用装具を使用している方への助成と、その際の本人負担はどのような割合になっているか教えていただけますか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

日出町日常生活用具給付事業実施要綱で、消化器系は月額８，８５８円、尿路系は月額１万１，６３９円が基準額でございます。用具の購入や修理に係る費用が基準額を超えない場合は、費用の１割が受給者負担、基準額を超える場合は基準額の１割が受給者負担となります。ただし、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯などの方は、基準額内での利用者負担はありません。基準額を超えた分は、世帯状況にかかわらず、全額、利用者負担となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 一番になってくるのが個人負担分、これが大体もう１割を超えた場合は本人支給というふうに簡単には捉えていいんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） それでは、分かりやすくするために、基準額を１万円と考えて御説明をさせていただきたいと思います。

購入費用が８千円の場合は、１万円を下回りますので、本人負担は１割の８００——すいません。購入費用が８千円の場合は、１割の８００円を自己負担していただきます。それから、購入費用が基準額を超えた１万２千円の場合、まず、その基準額の１割負担の１千円、それに加えて基準額を超えた２千円、この両方、つまり３千円を御負担していただくということになります。住民税非課税世帯の方の場合は、基準額以内の負担がありませんので、購入費用が１万２千円の

場合、基準額を超えた2千円のみを負担していただくということになります。

なお、1割負担分は、ほかの日常生活用具の分を合計して最大で3万7,200円までの御負担を頂くということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ただいま課長が分かりやすく説明していただきまして、ありがとうございます。そういうことで、全部基準額の中で収まっていれば町のほうで賄えるんですけども、超える分に関しては自己負担が発生するということです。この助成金とか負担額というのは、これは全国一律なんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） これは市町村で額を決めておりますので、一律ではございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ということは、日出町はこの基準であって、別府市、杵築市とはまたちょっと違うということで、認識でよろしいですか。じゃあ、またその辺も私も勉強させてもらってまた質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

私もこのストーマ用装具を使用する方というのは最近聞きまして少し勉強したんですけども、人工肛門や人工膀胱などで装具を使用する方を指しているわけなんですけど、これ、一時に人工肛門や人工膀胱などを使用している方の装具ということで指すんですけども、いろんな装具があるというのは聞きましたけれども、どのような種類のものがあるかを簡単に説明していただけますか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

大きく分けると、消化器系の蓄便袋と尿路系の蓄尿袋に分かれます。直接おなかに貼るワンピース型と、体に貼る面板に生活スタイルに合わせた袋を上から貼るということで使い分けるツーピース型がございます。この袋の中でも、開放型とか閉鎖型、コックのついているものとか、ストーマの大きさに合わせて面板をカットするものとか、既存の穴が開いているものとか、いろんなものがございます。また、ほかにもパーツやアクセサリがありますが、種類が大変多いので、その部分については省略させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 聞くところによりますと、これらの装具も使う方の好き好きによっていろんな形が生まれてくると。そこでまた費用も違ってくるといようなことを聞きましたけれども、相当多くの種類があるというのは聞きました。今、説明もありましたけれども、これらの中で、円安での影響か分からないですけれども、最近上がってきたといような声が聞かれたんですが、購入価格が高騰している用具というはあるんでしょうか。または捉えているか、町のほうで捉えているか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） メーカーのホームページを見ますと、昨年の１０月から今年の１０月にかけて価格改正のお知らせが出ていますが、メーカーやパーツなどによって上昇幅が違います。例えば、同一メーカーでもともと９,５００円だったものが２００円上がっているとか、６,３００円のものが６００円上がったという事で、同率で価格上昇しているのではないという状態です。

この用具とメーカーによっても違いますので、この用具等を明らかにするのはちょっと時間がかかります。したがって、現時点では、高騰している用具はどれかというのを特定するのはちょっと不明であるというところで回答させていただきます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 種類が多い中で、今、課長が言われました２００円高騰しているものとか６００円高騰しているものがあるんですが、そこ、２つ使っている方は８００円だとか、それが５種類も全部１００円ずつでも上がればまた８００円にあと４００円とか３００円も高騰している分があるわけです。今、把握するのが難しいということなんですけれども、５６名でしたか、ストーマを使っている方がいらっしゃいますが、それらの方に直接購入価格の変動があったかどうかというのを調査するのも一つの手だと思いますので、この辺、今後にどれくらいの物価高騰、どれくらいの支払いが増えているのかというのは調査をまた一度お願いしたいところではありますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、次の最後の質問ですけれども、今言われたように、円安の中で物価高騰で上がっている例がございます。日出町では多くの支援を行ってきました。最近では、子供たちの給食費、物価高騰に対して給食費にも影響が出始めて、町の予算で２,２００万円ほど予算を確保して、給食費の値上げを抑えているというふうなことも聞かれます。このように町内の子供たちにも支援を講じていますけれども、ぜひ町内に生活している障がい者へもこの支援の目を向けていただきたいということで、今回、ちっちゃなことではありますが、私が一般質問させていただいております。

そこで、このようなストーマ用具を着用している方の装具購入の際、個人負担の先ほど言われたように1割を超えた分、その増加分の支援というのが可能かどうか検討いただきたいんですが、この辺はどうお考えですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

先ほど説明させていただきましたが、個人ごとに購入品目やメーカーが違いますし、また、同じメーカーでも品物によって倍近く値段が違うものもあって、基準となる増加額を判断するというのは少し難しい状況にはありますが、標準的な利用状況や市場価格、また、近隣の状況など、そういうものを判断しながら検討していきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 1名の方が約1千円としましょうか、物価高騰で上がったとすると、56名ですので、5万6千円ほどの金額となるわけなんです。先ほどの給食費——例を出してすみません——2,200万円も町が見ていると。これはもう町長の采配でこうなったんだと思いますけれども、そういう大きな金額じゃなくて、ちっちゃい金額でも見てあげるとというのが大事になってくるかと思うんですが、町長、この辺どうですか。その辺の物価高騰で今までよりも支払いが高くなった分の支援というのを考えてみていただけないでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 物価高騰で住民の皆さんの生活が厳しい状況になっているというのはもちろん承知しておりまして、今年から高齢者のみの世帯も給付金を差し上げるようにしたりしたところですよ。

ストーマを使用されている方の用具の価格が高騰して自己負担が増えていると、負担をしなければならない部分が増えているということでもあります。質問5番に、物価高騰により個人負担額が増加した場合の購入金額の増加分の支援策ということ、これのことだと思うんですが、どういう形の支援があるか分かりませんが、まず、標準的な利用の状況とか見直す中で、例えば、この基準額の変更とか、そういった形があり得るのかなと思っております。調べてみた中でしっかり考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ぜひ、その辺の調査、この辺をお願いしたいというふうに思います。私、シンプルに考えたとき、上がった分の領収書を添付していただいて、その差額分をお支払いするという手法もあるのかなというふうに思ったので、その辺も検討課題の中に入れていただいて、今後判断していただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

じゃあ、続きまして、デマンド交通について伺います。

まずお断りなのですが、通告書には、運行開始から１年半経過と書いてありますが、すいません、７か月の誤りです。訂正をお願いしたいと思います。

デマンド交通の運行開始から今年１０月で約１年が来ようとしていますが、デマンドの状況は、登録者数及び利用者数の伸びが思わしくないというふうに聞いております。今回、この質問も、町内を巡回する中で障がい者からの声を届けるものでありますので、前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

最初の質問なのですが、なかなかデマンド交通の登録者数とか利用者数が伸び悩んでいるというふうにお聞きしますが、現在の町が目指す登録者数の目標とかそういうところをお聞きしたい。また、伸び悩んでいる原因は何か分かっているればお答え願いたいと思います。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、岩尾幸六議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティバスとデマンドバスを合わせましたコミュニティ交通の利用者数といたしまして、令和４年度はコミュニティバスのみで６，１４３名、令和５年度はコミュニティバス路線の改編と１０月からのデマンド型交通の導入で９，８９９名となっております。目標値といたしまして、令和８年度に１万４千人の利用者数を目指してまいりたいと考えております。土日・祝日がありますので、年間２５５日運行するとした場合、一日平均では約５５人となります。

デマンド交通につきましては、令和６年４月末現在の利用登録者数は６１８名で、利用実人数は２６８名でございます。４月に利用された延べ人数といたしましては６９７名であります。これを一日平均にしますと３３名ということになります。

あと、増加が見られない原因といたしまして、電話予約をするのが面倒であることとか、定時定路線を好まれる方がいらっしゃるという声を伺っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） ちょっともう一回確認ですが、伸びない原因としては、電話予約と、あと何だったですか。（「定時定路線」と呼ぶ者あり）定時定路線。（「コミュニティバス」と呼ぶ者あり）はい。目標としては高い人数を目標としているんですが、実際には至っていないと。その原因としては、電話の予約と定時定路線ですか、その辺が引っかかっているんじゃないかということで、この辺の解決策としてはどのようなことで解決しようと考えていますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

広報ひじやホームページとか説明会で御本人や御家族の方へ周知をしておりますけれども、区

長や民生委員さんが説明もしてくださっております。特に民生委員さんで代理で申請に来てくださっている方もいらっしゃいます。また、そういう方の御意見も伝えてくれています。同様に、役場の包括支援センターの職員も訪問時に説明をしてくれているというお話を聞いております。

一度利用していただくと障壁が少なくなっていくと思っています。個別の相談やロコミで広げていく手段が有効なのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 区長さんとか民生委員さんの方なんかも広めていつていただいているのはいいことなんですが、その辺の伸びもあんまり芳しくないということで、また何か違う方法を考えていただきたいと思うんです。それをお願いしておきたいと思います。

次の質問なんですが、今現在、町内の乗降箇所に関しては９８か所が登録されていますが、これで間違いないか。まず、その９８か所で間違いないか、確認します。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） では、お答えいたします。

９８か所というのは、中心部も含めまして、各地区の目的地として設定している乗降場所の数になります。ですので、それぞれが最初に乗られる地区の場所が入っていないという数になります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） それでは、利用する方の地区の場所というのが何か所か分かりますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

地区の御自宅近くの乗降場所は９２５か所になっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 地区の場所というのが九百何か所もあって、これは基本的にはごみ収集場所って考えていいんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

大きい１０人乗りの車ですので、それが入れる道ということで、基本にごみ収集場所が収集車が入れるので、それを基本として考えております。そこに必ず設定するというわけではござい

ません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 地区のごみ収集場所に関しては、大型車でも入れるということで、そこへ設定しているということですね。この乗降箇所９８か所、目的地、それから地区の乗降場所の中で、一度も利用されていない箇所とかございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

最初の９８か所、現在は８９か所になっているんですけど、目的地の乗降場所として設定しておりますが、駅とか商業施設につきましては利用がございしますが、自治公民館なども設定をしております。そういう場所で利用がない場所もございます。また、御自宅近くの乗降場所につきましても、登録者・利用者がいらっしゃらない場所も設定をしておりますので、利用がない場所もあるというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 利用箇所、全然利用されていない箇所もあるということなのですが、その辺の見直しも今後は必要かと思うんですが、次の質問とこれがかぶっているんですけども、以前、池田議員も同じようなことも聞かれまして、乗降場所の見直しは可能かという質問をされたときに、必要であれば検討するとの回答がございました。その後、乗降場所の見直しの検討というのは行ったのか。行ったなら何度ぐらい行ったかお聞かせ願えますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

乗降場所の見直し・追加については、頂いた御意見を基に随時検討しております。登録する際にお見えになるので、そのときに場所を確認して御意見を伺っております。何回変えたかというのはちょっと分かりませんが、より広い場所とか、こちらのほうが回りやすいよとかいう条件を頂いて、設定場所を変えるというケースがしばしばあります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 見直しは全然行っていないんじゃないかと、やっぱり見直しを行ってきたと、随時検討してきたということですね。その際、場所を変更した、この辺の変更の周知と広報というのはどのようになされているんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

乗降場所、乗車場所、御自宅近くの乗車場所につきましては、役場のほうに来てもらって登録の申請をもらったりして、その場でお話をしますので、個別にお話をさせてもらっているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） 乗るところはいいんです。スタート地点は、それぞれで利用者の近くでされるのはいいんですけれども、今度、降りるところに関しては、追加とか何かあった場合は、今は８９か所ですか、のやつに追加なり削除なりしていかなきゃいけないと思うんですけれども、この辺のそういうときに追加する場合の周知というか、に関してはどのようにお考えですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

周知の方法といたしましては、利用される方に対してデマンド交通の車両のほうで周知をする方法が考えられると思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（１１番 岩尾 幸六君） そこも一つ、伸び悩む原因じゃないかと思うんです。今、８９か所、一覧表を見ると、「あ、ここで降りられるのか」。今度、新しく追加したとき、「あ、ここも追加になったのか。じゃあ、私は利用しましょう」というようなことが、今、課長の説明では、利用する方には車両内で説明しているということであるんですが、その他の方もやっぱり周知が必要だと思うんです。ですので、ホームページ、その箇所を随時見直したら見直したときで赤字かなんかで追加とか、そういうことをやっていただきたいと思います。それでないと、興味を持っていただくというのが一番だと思いますので、「デマンド交通が便利悪いな」じゃあこういうふうにはホームページも見ないし、利用も「いいか」というような諦めが一番怖いと思いますので、興味を持っていただくように、いつも変更内容に関してはやっていただきたいと思いますというふうに思っております。

次に、４番目です。これは町内で聞いた障がい者からの生の声ですので、ぜひ考えていただきたいということです。

デマンド交通を利用した際、行きたい目的地はもう少し先なんやけど、先ほどの乗降場所を決められているために手前で降ろされて、目的地までの移動に苦勞したとの声を聞いております。私もそうなんです、障がい者の方、歩行距離は短ければ短いほど喜ばれます。私もこの間、委

員会でここから資料館に行くのに皆さん歩いて行ったんですが、あそこまでなら歩くのがきつって駄々をこねまして、局長に車を手配してもらったのもあるんです。そういうふうに障がい者の方というのは歩くのに困ったりします。例えば、100メートルでも近いほうがいいというのは思っているんです。ですので、乗降場所というのは、本来決められた箇所での乗り降りがあるべき姿だとは思いますが、障がい者が利用する際には、障がい者の希望場所での乗降が可能となるか、どこでも乗り降りが可能となるか、検討していただきたいと思いますが、この辺どうでしょう。検討の課題の中に入れていただくことはできるのでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

先ほど答弁いたしました場所が広いとか回転しやすいという場所的な問題と、もう一つ、乗降場所の見直しや追加によって、よりタクシーに近づいてしまうということが考えられます。タクシー事業者のほうから、既存のタクシー利用者がデマンド交通にシフトをしているとか、営業収入が減っているという意見が上がってきております。タクシーとのすみ分けによる共存が持続可能な交通体系の構築につながると考えておりますので、あまりタクシーに近づくという乗降場所の設定は今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） それも分かります。ですが、障がい者が利用する場合、障がい者は特別なので、その辺もよくタクシー業者と話合いの中で進めていく中で、その辺はタクシー業者の方も少しは理解していただけるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ「できません」じゃなくって、対話をしてみてください。タクシー業者がどう考えているのか、それを私たちにまた知らせていただければ、私なんかも障がい者の方に、「いや、こういう理由で決められたところに関して降りないといけないんだ」というふうな説明が付きまします。何もないときは「どうかな」ということで、それでもう障がい者の方にどのように説明していいか分かりません。今回もそうです。いや、一応、これを質問に上げて可能かどうかを確認してみようということでお聞きしましたので、そういうのを回答ができるように、まずはタクシー業者との会議の中でこのような意見があるということを出していただいて、それを前向きに検討できるかどうかをお知らせしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ぜひ、まずは口火を切ってやってみて、出してみてください。これをお願いしておきます。

それから、先ほどから出てきますように、広いところがないと回転場所ができないということで、現在、デマンド交通で使っている車両は10人乗りのコミュニティバスと一緒の大きさのやつを利用しています。1回当たり大体どれくらいの方が利用されるか、データを取っているの

あれば教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、最も利用が多い9時台の利用者数をお伝えしたいと思います。3コースございまして、まず、南端・豊岡地区、こちらは全て3人以内の利用となっております。藤原・赤松地区につきましては、3人以内が——すいません。南端・豊岡地区は全て3人以内の利用です。藤原・赤松地区は3人以内が85%、4人以上が15%となっています。川崎・大神地区につきましては3人以内が45%、4人以上が55%となっており、最多で6人利用の場合がございます。

なお、10時台以降の利用者は、3人以内での利用となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やはり1回当たり大体3人以内か4人以内ぐらいが一番多いんですね。三、四人というところで利用されている方が多いということが分かりました。じゃあ、これ、9時台で一番利用が多い時間がこの人数だということで、午後なんかはじゃあ1人、2人というのが多いんでしょうか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

1人、2人の場合もございますが、一番多いのは恐らく1人だと思います。今、手元にデータがないですが、2人、3人は同じぐらいの人数だと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） この辺の人数が利用の伸び悩みの一つでもあるということで、実際のデータで示していただいたということですね。これに続きまして、最後の質問なんですが、利用者が増えない原因にはいろんな原因があるという今までの答弁の中で理解できました。一つは、利用者の家の近くまで来れないというのが一つの原因かと思いますが、この辺はタクシー業者とのまたドア・ツー・ドアみたいになるとタクシー業者に迷惑がかかるということで、この辺も理解できると思います。ですけれども、この経費、費用、こういう面で見ると、10人乗りの大型車を利用するよりも、小型車、5人乗りぐらい、運転手を入れてほか4人のお客さんで回すことができるかと思うんですけれども、車両の小型化、多分今は2台で走っていますが——2台かね。3台か——であります、そのうちの1台なり2台を小型化するというふうな検討はなされたことはありませんか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

小型車の場合は全員で5人乗りで、運転手さんが1名で、保安上の理由で助手席には乗せないようになると思います。ですので、最大で3名乗せることができます。買物帰り等、荷物が非常に多くなるケースがございます。ですので、それに加えて、4人以上の利用が現在もあること等も考えまして、普通の10人乗りであっても助手席には乗せない、実質8人、荷物等を入れれば6人ぐらいがちょうど最高かなと思っています。ですので、今の形で当面は進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾幸六君。

○議員（11番 岩尾 幸六君） これがいつまで続くか分からないんですが、一つ、経費削減という中でも小型化を1台でも導入して、その辺の対比というのを比べてみるのも一つの手だと思います。これはもう踏み切りだと思うんです。思い切って小型化にしてみようか。現状のまますっと行くのが一番楽でしょうけれども、経費というのはかかるとしますので、この辺の検討もぜひ入れていただきたいと思います。

町内を走っているとよく目立ちます、大きいと。「あ、ここも走っているのか」って思うんですが、乗っている方を見るとあんまりスモークガラスで中がよく見えないんですが、あんまり大勢の方が乗っているような便はございませんので、ましてや大きいのを使うよりも、小型化で小回りが利いたほうがいいんじゃないかなと、家の近くまで行けたら利用が増えるんじゃないかなというふうには、私も個人としても思っていますので、ぜひ小型化する、それから、障がい者の方に関してはもう少し検討を、乗降場所の検討をしていただきたいと思いますというのをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。換気のため、ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、2時より再開したいと思います。

午後1時53分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。では、また今回の一般質問をさせていただきます。

今回は、１２月議会で思いがけないキーワードが出てきたり、それから、消化不良で終わった質問等を改めてここでお聞きしたいと思います。ということで、まず１番目は、合計特殊出生率、先ほども話題にありましたが、１．２という統計を取り始めてから最低の出生率を去年は記録したということで、国全体を挙げてこの問題に取り組んでいくということでしょうけれども、なかなか一朝一夕には解決しない問題だと思っております。その中で、日出町は、私が前回質問した将来の人口推計の中で、２０３０年には２．０になるんだとはっきり答弁されました。もう高い目標は大変結構なんですけど、どうやってそれを実現するのか。その手法と年次ごとの計画、その他についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長、古屋秀一郎君。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

令和５年１２月議会の一般質問におきまして、日出町の推計では合計特殊出生率を２０３０年に２．０に設定しているとの答弁をしております。これは、総合計画等による転入促進や転出抑制の事業を推進し、政府の少子化対策の取組と並行して、町独自の子育て政策や子供を育てやすい環境づくりに積極的に取り組むことで目指す数値としております。

教育環境の充実や子育て世帯への助成を行うなど、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない施策を充実させ、若い世代の誰もが希望すれば結婚や出産・育児と仕事の両立が可能となる環境整備が必要だと考えますが、国は令和５年１２月に「こども未来戦略」を策定し、さらに、加速化プランとして今後３年間の集中取組期間においてできる限り前倒し政策を実施するとしております。２０２６年までの実施スケジュールを示しておるところでございます。

加速化プランの具体的施策としましては、４項目ございます。

１つ目は、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得の向上です。例えば、児童手当の基本的な拡充、それから、出産等の経済的負担の軽減、医療費等の負担軽減でございます。

２つ目は、全ての子供・子育て世帯を対象とする支援の拡充です。妊娠期から切れ目のない支援の拡充へということで、例えば、伴走型支援と産前産後ケアの拡充、幼児教育・保育の質の向上等でございます。

それから３つ目に、共働き・共育ての推進です。例えば、男性育休の取得促進、それから、育児期を通じた柔軟な働き方の推進等でございます。

４つ目は、子供・子育てに優しい社会づくりのための意識改革となっております。本町におきましても、国の指針に沿った施策や町の子ども・子育て支援事業計画に沿って関係機関等と取り

組んでいくことで、目標値である合計特殊出生率2.0に少しでも近づけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） この質問については、あらかじめ申し上げておきたいのは、別に責めたりとがめたりするつもりで質問しているわけではございません。この出生率についてはなかなかデリケートな問題で、軽々しく女性に対して産んでくださいということも言えない状況ですし、また、国がこれだけ頑張っても何も上がるということが過去の実績はなかったわけです。その中で、我々も研修する中で、岡山県の奈義町というところに行きました。そこは飛躍的に伸びたというんですが、そもそも人口が少ないから分母の母数が少ないわけです。そうすると、やっぱり効果がてきめんに現れたりするわけです。日出町と人口が大分違うので、また、環境も違うので、比べるべくもないので、近隣の話をししますと、豊後高田があればいろんな子育て支援政策をしても、ここに資料をもらっていますけど、平成30年から4年の過去5年間の平均が1.75しかありません。日出町の過去を見ますと、平成12年からのデータを見ますと、一番高い年で平成29年から令和3年の1.71が最高なんですけど、過去にその12年から見るとそれほど高い時期はないんです。大体1.5から1.6台です。それなのに、これから6年間で2.0になると本気で思っているんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

2.0という目標を立てたのは、大分県でも同じ数値を設定をしております。日出町において、これはもうとても架空の数字を上げているというつもりはございません。国の政策と一緒に町で施策をやっていく。それから、日出町の例えば立地のよさ等を考えますと、大分県の中でもこの可能性があるのは日出町が一番高いんじゃないかなと思っております。そういう非常に子育てしやすい環境の町でございますので、こういう2.0という非常に高い数値ではありますけれども、やっぱり高いところを目指していくべきではないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 目指すのはそれはいいんです。ただ、これ、雑談の中で出てきた数字じゃないんです。本会議場の答弁で出てきた数字なんです。公式見解になるんです。これ、将来推計を出すときに、この前、委員会でも「どういう経緯ですか」と言ったら全然答えられなかったのを改めてここで聞いているんですが、ここに20代から30代の女性人口という県内の比較があるんですが、おかげさまで減少率は大分市に続いて23.8ということで低いんですが、

20代、30代の人口の前回比——10年前ですよね——で比べると、マイナスポイントが何か所しかないんです。三、四か所しかないんです。その中で日出が7ポイント下がっているんです。ですから、日出町は大丈夫だということも言っていられないわけですが、じゃあ、今言われたような施策を取り入れていくとおっしゃいますが、よその自治体に比べても全然遅れているわけです、日出町は。特別なことをやっているわけじゃない。豊高に比べれば全然何もできていない部分があるわけです。その中で2.0を目指しますと言っても、我々が聞いていても、それ大丈夫ですかと。課長、この前のうちの委員会で、総合計画の達成状況の進捗管理をしますというふうにおっしゃいましたが、これ、どうなんですか。どういうつもりでやられます、この進捗管理を。あと6年間しかないのに。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 議員のおっしゃることも十分理解はできますが、目標としては、あくまで、人口ビジョンにも記載をしておりますが、2030年に2.0という目標を変える予定はございません。それに近づくように努力をしていくという決意でそういうプランにも記載をしておるところでございます。当然、総合計画につきましては7年度まで、それからまた新しい総合計画をつくっていきます。そういう中で、またこういう子育て政策にもまた力を入れていくようなプランにもしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 課長は、この計画策定時に私は一切関わっておりませんという顔をされておりますけれども、行政というのはもう一貫性ですからしょうがないんです、その席に座っている以上は。もうこれ、先ほど言いましたように責めるつもりはないんですが、じゃあ、将来の人口推計、これも変えないんですか。目標値を変えないということは変えないんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

人口ビジョン、人口推計については、今、改訂版を計上しておりまして、またそれを見直す時期にあれば当然見直しをします。その年度途中に、計画途中に随時見直すということは恐らくしないと思いますので、その改訂の時期になれば、それにふさわしいまた人口ビジョンを考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） しかし、各年度の施策を決定するときに、将来の人口推計って

結構大きな目玉だと思うんです。それを変えないでただ施策だけを毎年度いじっていくわけです。それって私おかしいと思うんです。それと、まず一点上げたいのが、目標を掲げるのはいいです。しかし、実現不可能な目標を掲げるなんていうことは、まず、民間では絶対あり得ないことです。だから、お役所だからできるんです、こんなことが。2030年になって「ああ、全然達成できなかったな」と言っても誰も責任取ることもありませんし。だから、それで総合計画は——ほかの分野もそうですよ——できているんだと思うんです。だから、よく言われるように、総合計画なんていうのは絵に描いた餅だとやゆされるのがその一つだと思うんです。ほかの分野でも、皆さん、課長さんたちのそれぞれの分野で目標値達成できているって何%あります。ないですよ。だから、やはりもう少し真剣に、もうここまで努力すれば、もう少しすれば実現できるんだという目標を私掲げたほうがいいと思うんですけど、どう思われます、町長。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） この2.0の目標が随分高いというお話だと思います。先ほど課長のお話にありましたように、国が5年の12月に「こども未来戦略」を閣議決定して、さらに、加速化プランとして3年間に集中期間としてやっていくという、こういったことを掲げた中で国も2.0を上げている。そんな中で日出町は例えば1.5ですよという話には私はならないと思うんです。さっき熊谷議員がおっしゃった、高田に比べると子育て施策が随分遅れているというお話をしました。もう何度も申し上げているように、高田とうちとでは子育て支援に対する課題が違っています。（「分かります」と呼ぶ者あり）だから、当然施策も違う。そこを御理解いただきたい。うちは御案内のように待機児童が生まれたり、放課後児童クラブ、もっと子供を受け入れてくれという声があったり、そういったところ、それは他市町の子育て世代のニーズですから、いや、それはいいんですよ、それはちょっと置いておいて、2.0を見据えたことをやるんですというわけにはなかなかいかない。だから、そのバランスを考えながら、今も大事にしながら遠くも見なきゃいけないという、そういうかじ取りがやっぱり行政には求められると思うんです。

だから、この2.0、確かに厳しい数字だとは直感的には思います。ただ、じゃあこれをそれなら1.5にしようとか、なかなかそういったことにはならない。国もこういった形で集中期間で加速化プランとして取り組むと言っている。いろんな施策がまた下りてくるでしょう。その中で取り組んでいかなくちゃいけない。それを踏まえるとやっぱり2.0、2で設定しなきゃいけない、せざるを得ないというふうに私は思っています。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） ちょいちょい思うんですけど、町長、その例が1.5というのはおかしいんです。今、1.55なんですから。だから、1.8という例えを出してくれるなら私も分かるんです。何で今よりも下がる目標を出すんですか。それはおかしいでしょう。いや、

1.8にしましょう、1.85にしましょうとかいうことなら分かるんです。豊高とこちらが違うのはもう十分私存じ上げています。国から来るお金がまず違うんです。それと人口も違うんです。だから、それは分かっているんです。それでもこれだけしかの実績が残せていないんですよということを私は言いたいんです。これ、高官が言うように、1人生まれたら1千万出すと。冗談みたいな話だけど、それだったら私本当に増えると思います、子供1人産めるたびに。それとか、フランスみたいに、私、それよく知りませんが、未婚の女性でも社会的に偏見を受けることなく堂々と子供を産み育てられる国らしいんです。そうするとやっぱり出生率が上がっているらしいんですけど、日本の社会がそういう状況では全くありませんので、国がそこそこの今から施策をしても大幅な増加は認めないと私は思っております。その中だからこそ私は言っているんです。実現不可能な数字を上げて「あ、できんかったな」じゃないんです。いや、もう少し頑張ればできる目標を私は掲げたほうがいいんじゃないですかということを申し上げているんです。

一時よくやっていた婚活支援事業、もうあればったりやめたんです。それと出生祝い金、もうこれもなくなりました。こういう2つの事業なんかについてはどうお考えですか。復活する気持ちはあるんですか、ないんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、以前、日出町でも出会い応援事業みたいなやつはやっておりました。当然、今はやっておりません。しかしながら、今、大分県のほうでもそういう縁結びですか、そういうものにも力を入れておりますので、一応、日出町でやっていなくても、そういう県の事業は利用できるということになっております。

それから、何でしたっけ。（「誕生祝い金」と呼ぶ者あり）誕生祝い金ですか。誕生祝い金については、いろんな検討の中で廃止という結論に至ったと考えております。ですので、またそれを復活するかどうか、それはまた今後検討していくしかないと考えております。そこにまた資金をつぎ込むのか、そこら辺はまた今後検討するしかないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 婚活支援事業も行政がやることかなという意見も一部にありますので、その辺についてはまたじっくりお考えください。

もう時間がないので、次の質問に行きます。

前回の質問の中で、答弁、須藤課長ですか、前課長の須藤課長がコンパクトシティという言葉がいきなり飛び出てきて私もびっくりしたんですが、こういうキーワードをちょっと覚えておかないと、日出町役場というのはいきなり政策がぽっと出てくる町ですから、こういうことをヒン

トにどういうことをしようのかなというのを探り探り私やっているんですけど、確かにこの前の委員会の資料の中には「立地適正化計画をやります」というのが1行あったんですが、説明はありませんでした。その前に古屋課長のほうにちょっと尋ねたんです。「こういう計画があるんですか」と言ったら、「いや、都市建設でひょっとしたら考えているみたいですよ」ということで今日改めて御質問するんですが、これ、計画を作成して提出すると国から補助金がもらえるんです。もうかなりの自治体が今もうやっているみたいで、日出町は今頃からするのかなと思うんですが、全国の中で五百幾つの自治体がもうその申請を出しているらしいんです。537ですか、昨年度末で。これをやれば、結局、高度成長のときに都市が広がって、逆に真ん中のところが空き地や空き家が多くなってスポンジ現象になっていると。それをもう一度、人口を集中させて、そこに人を集めて、インフラ整備に係るお金を節約したり防災をしっかりやるという考えらしいんですが、これを今からやるということでもいいんですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長、豊田博君。

○都市建設課長（豊田 博君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

立地適正化計画の作成については、国庫補助金を活用し、本年度は概算要望、本要望という流れで要望し、来年度から交付決定後、計画の作成を進めていく予定でございます。

国の補助金申請をする等の考えがあるかという御質問ですが、この計画にひもづく公共・公益施設の誘導・整備等の国の補助金の活用については、この計画を作成するに当たり、日出町全体を調査・分析・検討を行い作成しますので、この結果を見て今後検討していかなければならないと考えております。

続いて、日出町の……（「もういいよ」と呼ぶ者あり）いいですか。

続いて、日出町の地理や人口分布の状況で可能かということでの御質問ですが、議員が言われたとおり、日出町は区画整理事業等も行っておりまして、既にコンパクトな町で、現在人口が2万8千人を維持している状況でございますが、今後、人口が減少すると予想されており、都市機能の維持が将来的に困難になることが推測されることから、人口密度の低下を一程度抑制するという観点で、立地適正化計画を作成することが有効であると考えます。

また、高齢化に対応したまちづくりを推進することが必要ですので、日出町総合計画及び日出町都市計画マスタープランに沿った立地適正化計画の作成をしなければならないと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 事業としてはまだ緒にも就いていない段階だと思うんですが、課長の頭の中にあるその地域というのはどの辺のことを考えているんですか。コンパクトシティ

の地域という範囲は。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） コンパクトシティといいますが、日出町はもう既にコンパクトシティというような形ではございますが、日出町全体を考えますので、郊外部や農村部の切捨てをするというようなことは考えておりませんで、そういう部分でございます。（笑声）

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 久しぶりに言いますけど、ちょっと何言っているか分からないんですけど、普通、コンパクトシティというと、先進的なところはL R Tというんですか、電車みたいなのを走らせたりとか、集合住宅をつくったりとか、病院をすぐそばにつくったりと、もうお年寄りになってもあんまり乗り物に乗らなくても自由に行き来できる空間のことを私は言うんだと思っていたんですが、違うんですね。日出町全体がコンパクトシティになるわけですね。そんなばかなことがあるのかな。（「検討中でしょう」と呼ぶ者あり）もういいわ。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 議員の質問にお答えいたします。

コンパクトシティの計画でございますが、今、都市計画法で定められております都市計画区域内の中で定められるような計画となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） じゃあ、都市計画区域内がそのコンパクトシティになるわけね。本当かな。まあ、いいですわ。もう次の質問に行きます。

次は、これも前回時間切れで、町長が大変まだ発言をし足りないような顔をされていたのを、私があえて次回やりましょうということで終わったので、町長がまだどういった部分を御発言したいのか、あればぜひ、長々でも結構ですが、御答弁ください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 前回答弁し足りない部分があればという温かい御配慮ですが、前回は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に規定されている教育委員会の職務権限等、地方自治体の長——以後は分かりやすく町長と言いますけれども——の職務権限について説明を申し上げたところです。加えて、町長が教育委員会と一緒に構成している総合教育会議、これにおいて協議して総合的な施策の大綱を定めることができるということを申し上げました。ただ、この大綱を定めることができることをもって町長に教育委員会の職務権限が与えられたと解釈してはならないと書いてある旨も申し上げたところです。よって、教育委員会の職務権限を町長が侵すことはできないということの趣旨を、長々でしたけれども、申し上げたところです。当日の

熊谷議員の御質問に対して、これ以上説明することはございません。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それで、昨日、その法律のダイジェスト版を送っていただきました。ありがとうございました。その法律自体も、私、前回の質問のときにももう既に見ておりましたし、内容を私なりに理解しているつもりなのですが、町長に一つ教えていただきたいのが、例えばの例でいきます。例えば、都道府県の知事でも、それか市町村の首長でもいいんですが、我が町・我が県の学力低下が著しく低いと。これはもう教育委員会に任せてはおれんと。知事や市長が我が県・我が市の学力向上のためにこれをやるんだという施策を自分で立ち上げて、それを実行していく。もちろん、教育委員会には下命してそれを実行していく。これは違反になるんですか。

それと2点目は、別府市長が今「たびスタ」というのをやっています。子供が平日でも、観光業が多いまちですから、親御さんと一緒に旅行へ行ったり遊びに行ったりできるように、それを欠席扱いにしないという「たびスタ」というのをもうスタートしたんです。これは別府市長がやっていることだと思うんです。記者会見でそういうふうにおっしゃっていましたから。そのような趣旨を。これは法律違反になるんですか。

3つ目が、給食、これ、教育委員会ですよ。給食の無料化を決めるのは、これ、教育長ですか、町長ですか。私、絶対これは首長だと思うんです。それは法律違反になるんですか、それをしたとき。

4点目が、この給食センターもそうなのですが、移転して新設しましたよね、あそこに。藤原に。そのときに場所でもかなり紛糾しました。ここでもやり取りがあったんですが、そのときの答弁ってほとんど町長部局の人がしていたんです。町長御自身も議会の理解を求めるためにかなり御答弁されていました。これはどうなんですか。

この4点について教えてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 学力向上の件、それから「たびスタ」の件、これはちょっと私も内容は詳しく分かりませんので、これは答弁しかねます。給食の無償化、これは教育委員会の職務権限の中に、これを読むと、職務権限の中のどれに当たるのかちょっと分かりませんが、この中で教育委員会の職務権限の中にはそれが読み取れるものはなさそうです。最後のセンターの場所、建設、これは確かに町長部局のほうでやりました。それはそうなんです。それは何でかというと、地方自治体の長の職務権限、さっきお手元の資料、これを見ていただきたいんですけど、22条に長の職務権限が規定されています。その1項4号に、教育財産を取得することとあります。だから、あの給食センターの建物を取得については長の権限でできるという形になっていま

す。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） もうこれを永遠にやるつもりは私もないんです。こういうのを不毛の論議というんです。ですから、私がもう前回も言いたかったのは、もう時代が違うんですよ。もうそんな法律を一々見て、「これは町長がすることかな、どうかな」という時代じゃないんです。もうさっき最初分らないと言った学力向上のこととか別府市のことなんかも、やっぱり首長が率先してやっているところが多いんです。だから、それでいいじゃないですか、もう意地を張らなくても。聞いている人みんなそう思っていますよ、こっち側の人間は。だから、それじゃなくて私が言いたいのは、それできないのは当然なんです、教育長も教育委員会も。なぜかという選挙で選ばれていないんです、この人たちは。選ばれているのは町長だけなんです、こっちから向こうで。だから、町長には大きな権限と責任があるんですということを私は言いたいんです。それは御理解できますか、その件について。できません。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今の資料をもう一つ説明するべきでありました。右の上のほうに、教育委員会制度の意義とあります。この一番上に、政治的中立性の確保と。おっしゃるように政治家です、私も。選挙で選ばれる。この政治家から切り離さなくちゃいけないというのがこの教育委員会制度の意義なんです。だから、我々は政治家でありながら行政マン、行政トップであります。だから、それが地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これの内容を踏まえた行動をしなければいけないというところは、我々に与えられた責務なんです。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。（「十分分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） もうこれ以上議論しても無駄だということが十分分かりました。その政治的中立性というの、私、この前も言ったじゃないですか。首長というのは力があるから、教育の中身に偏向教育を入れちゃあいけませんよと、それが政治的中立性ということなんです。学校の教育の中身はきちんと教育委員会が独立してやるのが、それが政治的中立性なんです。そういうことでしょう、教育長。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 今、議員おっしゃったとおりだというふうに思います。政治的な中立は最低限、教育委員会としても確保しないといけない事項だと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今日私がお聞きしたいのはこれじゃないんです。襟江亭のこと

です。もう御存じのとおりに、教育委員会としては要望しているんですよ、町長部局に、襟江亭のことについて。今、それが止まっているのは、恐らく町長が判断されていることだろうと思うんですが、今、町内で、平井先生をはじめ文化財を守ろうという方々、それから建築界の方々、ああいった方々、熱心に啓蒙・啓発活動をやっているんです。これだけの活動をやっているの、ほかの分野でもないと思うんです、私、今、日出町で。それだけあれだけ希少的価値がある襟江亭を守っていこうという方々の熱意をぜひ酌んであげて、当面はもう解体保存でいいとおっしゃっているんです。そうすると、大した金額っちゃあ思うか思わないか知らないですけど、二、三千万ぐらいでできるんじゃないかなという話らしいので、ぜひ、その活用のことを言われるんでしょうけれども、町長の英断で——大変、今、大事な時期ですよ、町長。これを今日発言して、保存するんだと言っておっしゃってくださると助かるんですが。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほども申し上げましたように、文化財の保護に関することです。熊谷議員の思いは分かりますけれども、教育委員会の職務権限ということで明記されております。口を出すのは控えたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 教育長、要望はされているんですよ、保存について。解体保存について。

○議長（金元 正生君） 教育長。

○教育長（恒川 英志君） 議員の質問にお答えいたします。

襟江亭の保存につきましては、今現在、教育委員会部局、それから、いろんな各種団体等々とも協議しまして、どうあるべきかというのを検討している最中であります。その中でいろいろな課題が出てきておりますので、今現在、ここで具体的に申すことはできませんけれども、協議は進めておる最中でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） じゃあ、それ以上は言いません。あんまり言うとなれですから。

町長、一つ、私、提案があるんです。そういう御答弁でしたら、来年度からの予算でもいいんですが、年間フリーハンドで使えるお金、１億でも２億でもいいから教育部局にあげてください、今の予算以外に。そうすると、もう町長は関係なくていいんです。そうしたら、もうこれをやろうと言えば、教育長の判断でできるわけです。そういったお考えはないですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町予算というのは、歳入歳出を含めて総合的に判断する必要があります。

この部局には幾ら、この部局には幾らという割当て方もあるかもしれませんが、やはりその時々的重要な課題に振り向けなければならないというところがありますから、枠をあげて「どうぞ、この中で」という形はなかなかできかねるというふうに思います。教育に限らず、大事なものは産業振興もありますし、子育てもありますし、道路の整備もあるし、健康づくりもある。もういろんなところがあるので、枠でどうこうという予算のそういった形のものはちょっとなじまない。かつてはどうだったか知りませんが、今の時代、厳しい財源の中でいろんな経常収支比率等のバランスを考えながら予算を編成しなければならないときに、ちょっとそれはコントロールが利かなくなりますので、難しいんじゃないかというふうに私は思います。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） もういいですけど、チャレンジ枠ってありますよね、予算の中に。何かチャレンジ枠、チャレンジ枠って。何がチャレンジかよく分からないんですけど、こういうのこそ私チャレンジ枠だと思うんです。だから、その辺はもう考え方が違うので、もう次の質問に行かせていただきます。

次は介護保険の話になるんですが、質問事項に介護保険制度の光と影というふうに大層な題をつけさせていただきましたが、介護保険できたのが２０００年です。その２０００年にできたときに私はこの議場にいました。そのときはもっと髪の毛がふさふさしていたんですが、それから２４年たって、大変便利な制度です。これもあらかじめ言わせていただきますけれども、介護が必要な家族を抱えている者にとっては、この制度で本当に助かっております。今、私自身も実感しているところですが、それが年月をたつにつれてだんだん不備な点、不審な点が出ております。

そのまず１点目が、介護認定の結果について、利用者あるいはその御家族から大変不満を言われる。もう過去に私も何人の方からも「どうなっているんですか」という苦情を受けてきました。本当に１０年ぐらい前から受けてきたような気がします。その苦情を言う方はほとんどが介護度が下がった方です。上がって言ってきた人は一人もいません。最近も、要介護３から２に落とされた方が役場に対してちょっとトラブっております。これはもう町長も御存じのことだと思いますが、これは個別の案件ですので、ここで取り上げるつもりはさらさらないんですが、こういった介護認定の仕組みが、過程が誠に不透明。今はやりの言葉でいうとブラックボックスなんです。

これ、御存じのとおり、介護認定審査会、広域の事務局があるところでやっています。私、これおかしいから、介護保険のことについて、認定について広域で一般質問するつもりだったんです。広域の局長に事前にそういう話をしたら「もうとてもじゃないけどやめてください」と。

「答えられる材料がありません」という返事だったのでやめて、委員会で申し上げました。町長も副管理者としていらっしゃいましたが、市町村窓口が大変苦慮しているから、出せる状況の材

料を全部出してくださいと、市町村に。そうしないと、もう窓口でやっぱり困るのは市町村の窓口ですよということを申し上げましたが、その後、全然変化はないようです。というのが、役所の人も分からないんじゃないかと思うんです。

簡単に言いますと、これから先は私の推測が大分入りますけれども、介護認定を受けようと思ったら、まず、ケアマネジャーさんがそのときはいないわけです。だから、包括のほうから調査員が家に来るわけです。対象者に対して、「服は自分で着れますか」、「寝返りが打てますか」、「トイレ行けますか」と、いろんな調査をして帰られます。もう一点が、主治医の意見書があるんです。主治医の意見書。これが、主治医が診て、そして、それが介護認定審査会に行って、その調査票と併せて判断をするんです。これが先ほどの私の推測なんです。その判断をするときに、介護認定審査会のメンバーは、介護士の人もいる、理学療法士の方もいるけれども、お医者さんが一人入るわけです。その裁判長は、私、お医者さんだと思うんです。主治医の意見書を持ってきたときに、そのお医者さんが一番判断材料にするのは、私、その意見書じゃないかと思うんです、調査票じゃなくて。というのがやっぱりお医者さんはお医者さんの意見を尊重するんじゃないかな。もうこれは私の全部推測ですから間違っていたら申し訳ないですけど、そういうふうと思うわけです。

問題なのは、主治医の意見書、これ見れないんです、家族も。役場の課長、宇都宮さんに聞いたけど、見たことがないというんです、その中身。我々も全然見たことないんです。だから、私の推測では、要介護1が相当とか2が相当とか書いているみたいなんです。それがそのまま行くから、向こうの判断が「じゃあ、1にしよう」、「2にしよう」というふうになると思うんです。問題は、主治医が脳の認知症の専門家もいるでしょう。外科医もいるでしょう。内科医もいるでしょう。そういった方々が書くわけです。それも、病院で診察時間3分か5分です。長くて10分です。その主治医が分かります、それが。その人の状態が。家に行って日常を見るわけでもないし、身体機能を見るわけでもない。そういう人たちが書くわけです。それについて全く我々は、家族は見るできないんです。もうこれが一つの問題点。

もう一つは、調査した項目についても、これとこれとこれが重点的に点数が高いんですよとか低いんですよとかいうことも全く分からない。ただ調査票を書いて調査員は帰るわけです。その後、家族と本人はもう「何ぼになるんやろうかな」とときどきしながら1か月ぐらい待つわけです。その結果が出て下げられたときに落胆もするし、苦情も言いたくなるのは、私、非常に分かります、これ気持ちは。

ですから、私がここで提案したいのは、これはなかなか難しいことです。3市町でやっている、広域の組合でやっていることですから難しいとは思いますが、まず一点お願いしたいのは、調査票の項目を事前に、こういったことを調査しますと。それを一覧表にして、しおりみたいなもの

を外部に、もう本人や家族に見せてほしい。知らせてほしい、調査項目を。もう一つは、主治医の意見書を見させてほしい。それは難しいと思うんです。多分、これ見させないのは、主治医が書いたやつを家族が見ると、患者と医者との信頼関係が損なわれるとか何とか多分絶対言うと思うんです。だから出さないと思うんだけど、それを見せてほしいって私は本当に非常に思うんです。ですから、こういったことを、日出町は小さい町ですけど、これをきっかけに、このトラブルをきっかけに、何かやっぱり事件があって、それを糧に先進地なんていうのは改革しよう、新しい事業を始めようということでもどんどんやってきたところが多いと思うんです。だから、日出町も今あったこのトラブルをきっかけに寄り添える役場になるために、こういったことを外部開示していくことが私は必要じゃないかと思うんです。だって、トラブルがあるということは、役所の人もやっぱりその家族や本人に寄り添うつもりでいろいろ親切でやってきたことが、結局、こういうシステムの不透明さによってトラブルになっているわけです、現在。だから、本当、窓口の人も大変だと思うんです。だから、事前にこういうことが分かるように、そして、事後にこういう点数だったんですよということが分かるようにしてほしいと思うんですけど、どう思いますか。課長でも町長でもいいんですけど。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

基本的なところから言わせていただきますが、日出町では「共に育む介護保険」という、議員の皆様には事前にお渡しした大きいほうのA4のパンフレットですが、こういうものを3年ごとに作成しております。また、小さいものも同時につくりまして、この小さいものにつきましては、65歳で介護保険の保険証をもらうようになった方には皆さんお送りをしております。この2つの中で、介護認定の流れにつきましては、概略ですが、説明をさせていただいているところです。一般的な説明としては十分な内容ではないかとはこちらは考えておるところですが、今、議員の御指摘のように、どういう内容をされるかというところが詳細には書いておりません。

それで、じゃあ、その詳細を明らかにできないかというところでもあります。厚労省のほうで、調査員の認定テキストというものがインターネットで公表されております。これが165ページもあって、かなり量のあるものですから、これを全ていらっしゃった方に「こういう調査をしますよ」というところを全部御説明するのはなかなか難しいと考えておるところです。

それから、介護度についてですが、介護度が例えば2よりも3のほうが良いというわけではございません。これは介護の量を決めるためのもので、どちらがより良いかというわけではございませんので、そこは御了解いただければと思うんですが、例えば、重度になれば保険料は上がるというようなところがあるかと思います。そのために、どうすればいいかというようなことを事前に対策をされるというののもいかがかなと思うんですけども、通常の状態を見せていただい

て調査をさせていただくということで考えております。

また、医師の意見書についてです。先ほど議員のおっしゃったように、審査会では主治医意見書と調査書を併せて、それを基にまた判断をしていくというところではありますが、例えば、医師の診断書と調査書の内容が合致しない場合、それについては差戻しということもございますので、必ずしも医師の診断書だけが優先されるというものではないということで考えております。よろしくをお願いします。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 建前はそうなるんですよね。だけど私の実感ではそうじゃないかなと思っているんです。これは間違ってる可能性もあるんで、もうこれ以上、言いませんけれども。

医師も先ほど言いましたように、外科医の人が認知度なんか分かりませんよね、本当の話がね、内科医がねえ。だからそういうこともあるんだということは、もう十分課長も分かっていると思いますけど。ここ一年、しょっちゅう会っていますんでね。

次に、老老介護の話なんですけど、もうちょっと時間があるので言いますが、百何ページあるか知りませんが、代表的なやつでもいいと思うんですよ。

それでね、事後の点数発表はできないんですかということも聞いているんですけどね。そのお宅の調査票で、事後の点数はこれだけのものだったんですよということはできないんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

事業の透明性というところもありますので、個人情報保護法の開示請求によりまして開示はできると考えております。

ただ、医師診断書については、御本人に告知していない病状などがある場合にこれを出してしまうと、そこでトラブルになる場合があるので、そこはちょっと主治医と協議する必要があると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） じゃあ、その主治医の意見書、診断書を見れる可能性があるということでもいいんですか、明言していいんですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 個人情報保護法の開示請求によってということで考えております。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 本人が請求しなくて家族が請求すれば、本人が見ることはないということもありますんでねえ、開示請求を。本人じゃなきゃ出されないちゅうことじゃないんでしょうからね。これまたちょっともう少し時間をかけて、またもう一回研究しましょう、お互いですね。

なかなかこれ難しいことだと思うんですが、私もまた広域のほうに言いますけどもね、何らかの形を変えていく工夫をしていただけると私、日出町が先進地になるんじゃないかと思うんですけど。またよろしくお願いします。

老老介護の家庭とかあるいは親御さんを子供が一人で見ている家庭なんていうのは、子供が急病になったり、その奥さんや旦那さんが急病になったときに、実際問題ね、その近くに身寄りがない人は、とにかくひたすら我慢するしかないんじゃないかと私は思っているんですよ。

すぐ、いやそれはケアマネに言えばいいとか、民生委員に言えばとか言うけど、言わないんですよ、そういう人たちね。ましてや役場に言って来ないんですよ。だから日出町は、そういう状況が今まであったかどうか知りませんが、こういうことも一つ私は役場のおせっかいの一つとして、ちゃんと御本人や家族に、あなたが病気になってもう入院しなきゃいけないのぐらいのときには、こうこうこういう方法で、こういうふうに知らせてください、私たちは何とかしますからということをするべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御指摘ありがとうございます。こちらとしては、包括に連絡があれば対応したいと考えてはおるところではありますが、議員がおっしゃるように、遠慮して役場に電話されない方もいらっしゃるかもしれません。

ぜひそういう場合には、こちらで対処させていただきますというところを広報していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） これ民生委員さんとかお手数でしょうけどね、大体把握していると思うんですよ。だからそういう名簿の洗い出しをして、個別にその家に対してこちら側からアウトリーチって言うんですか、それをやったほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。そういう方法もぜひ考えてください。

それと、これちょっとまた説明しなきゃなかなかになるんですけど、健常者のお年寄りが、それまで何もない人が、ある日突然、骨折しましたと。それも大腿骨とかひどい骨折をしました、それで入院しました、緊急手術しました。その後すぐリハビリに行くわけですよ。それがまあ、また１か月か、ちょっとぐらいかかるわけですよ。

退院しました。そしたらそのときに要介護認定を受けていないと家にいて何にも受けられないわけですよ。すぐ1か月、2か月が経つわけですよ。それからその要介護のその認定を受けようと思ったら。その1か月、2か月が本当に無駄、リハビリがまたゼロになっちゃうんですよ。また新たなそのケアマネジャーがいろいろ探してもろうて、訪問リハビリや通所リハビリをして、結局また給付費がたくさんかかるわけですよ。これ本人にとっても支出が多いし、病院やあればいいでしょうけど、国や保険者組合にとってもこれはマイナスなことなんですよ。

ですから、こういったことを入院した時点で、病院が何かから通知を受けて、すぐに介護認定が受けられるようなシステムづくりをしませんかという質問なんです。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

一概に何が原因と言うのは、ちょっと無理があるかもしれませんが、今の御質問のお話を聞きますと、退院をする際に、病院の連携室が退院後に向けた調整を行っていくんですが、この入院前に介護認定を受けていない場合については、その退院前の連携室の方が介護認定の申請を行って、もう帰ったときにはすぐに暫定で介護サービスが利用できるというようなことも実際できます。

今の、帰っても介護認定が遅れてしまって時間が空くというようなケースにつきましては、考えられるのは、医療側と介護側の連携がちょっとうまく取れていなかったのではないかなと考えているところです。

東部保健所が作成しました入退院時の情報共有ルール等がございまして、これで連携をスムーズに行うように取り組んでおるところですが、これを再度、医療側にも働きかけたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） これ大体できていないのが多いんですよ、本当。だから質問をお願いしているんですが。だから、そういうふうにもう迅速にそういった人を見つけて、もうすぐ介護認定受けられるようなシステムづくり、これシステムでないと駄目だと思うので、それをお願いしたいと思います。健康増進課長、どう思いますか。

○議長（金元 正生君） 健康増進課長、後藤将児君。

○健康増進課長（後藤 将児君） お答えをいたします。

システムづくりににつきましては、また関係課と協議をして今後、検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 迅速な作業をぜひ期待しておりますので、よろしくお願いします。

それと、もう次は飛ばします。それで介護現場をぜひ見学なり、視察なりしてほしいと。介護の現場というものをつぶさに見てほしいという要望がありました。一言何かあればお願いします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

事前に通告がありまして、それから介護現場のほうにも連絡を取りました。

感染対策があるので、ちょっと今すぐにというわけにはいかないが、日程調整ができればということでありましたので、こちらも訪問を考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） ぜひお願いします。

それで、最後のこの介護サービスを受ける側にとって非常に重要なキーマンは、やっぱりケアマネジャーですね。ケアマネがケアプランをいろいろ作成していただけるんですが、その中にやはり家族が、もういやあ、他の人にあまりさせたくない、私が一人で頑張るんじゃないという家族もいらっしゃいますよね。だからそういった方にケアマネのほうから、いや、もうあまり無理されるとあなたも大変ですよと。だから入浴介護もやりましょうと。訪問介護もやりましょうと。そういったことをケアマネがやっぱり知らせていかなきゃいけないんですよ。だからそういうケアマネの育成、これは役場が育成するとはおこがましいかもしれないですけども、そういったことがぜひ必要だと思うんですよ。

それと、要らないサービスを給付サービスといろいろくっつけるなんていう人は今時もういないとは思いますが。それはケア会議できっちりやられているんでしょうし、だからそれは、あまり心配はしていないんですが。とにかく御本人やったり、家族に本当に寄り添ったケアプランをつくっていただけるようなケアマネジャーとの意見交換あるいは研修会、そういった啓発の場を設けるということについてはどうお考えでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 研修につきましてですが、日出町介護支援専門員、ケアマネの協会ですが、これが年２回ございます。

それから介護ネットワーク会議、これは２か月に１回あるんですが、そこで研修を行っております。

また介護保健係は、介護事業所を対象に集団指導を行ったり、町内の介護事業所の連携などで、

まるっと介護ネット日出というものがあるんですが、意見交換会など行っている現状です。こういうところの研修に啓発をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） だから介護事業所並びにケアマネジャーとの連携を密にして、その前の項に書きましたが、以前言いましたように、事業所が一番介護予防サービスをやっているのは、大変いいことだと思うんですよ、もうプロですからね。

県内はどうかは知りませんが、全国的に見るとそれをやられている事業所も結構あるんですよ。ただじゃ申し訳ないからということであれば、役場のほうから支援金を幾らかでも出して、そんな大きくないお金でやれば、事業所も私プラスだと思うんですよ。その事業所のことをこれから介護を受けられる方に知らして、知らしめてそして利用していただけるというようなメリットもあると思うんですよ。だからその両方がプラスプラスになるような話なんで、ぜひこれを何でもいいんですけど、なかなかしないんだけど、コロナもありましたけどね。だから、これをぜひ取り入れていただきたいと思います。

だから要するに、介護事業所、それからケアマネ、それからそういったその周辺にいる方との会合をぜひやっていただきたい。介護保険だけにね。よろしくお願いします。

最後に、退職金のお話をします。

令和３年の１２月議会で豊岡議員が質問されましたが、町長の御答弁というのが通り一遍と言うんですか。規則的なお話で、悪い言い方すれば木で花をくくったようなものの言い方で、なかなかこのことについて町民に理解が進まないんじゃないかと思ったので、老婆心ながら御質問いたします。

これについてもあらかじめ申し上げておきますが、私、人の懐にお金が幾ら入るなんかもう全然興味ありません。

また、人の振る舞いについて、私はいろいろ言えるような人格も決して持ち合わせてはおりません。それは本当に最初に言うておきます。その上でお聞きしますが、２期目の退職金を規則どおりもらうようにするんだということをまず後援会のどなたかに相談や報告をされましたか。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 後援会の話であります。これは町長というよりも本田博文個人のレベルの話でありますので、政策、組立てのプロセスは公開をしておりませんし、よって、その質問にはお答えができません。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 何で私がこれ聞くかというと、私は責任があると思って聞いて

いるんですよ。

町長はひょっとしたら忘れたと言うかもしれませんが、この退職金を返納するという提案をした、8年前に提案したのは私ですよ。町長に提案したところ、すぐに応諾して了解してくれました。これをやろうと。そのときの私の気持ちは、後に、町長当選後に、これをもって何かの財源に充てようなんかことは、私は考えておりませんでした。子育て支援金に充てたというようなお話だったんですけど。とにかく私そのときに、今この苦しい町民生活の状況の中で、やはり選挙向けに町民受けするというようなこれを私は公約だと思ってお勧めしたんです。だがその後は、町長はこれをもって子育て支援に充てたんだというお話らしいんですが、ですから、それはそれでいいんですが、ただ2期目のときに豊岡議員も言っていましたが、あらかじめ言うのが筋じゃないかなと。私自身も聞いていないんですよ、それは全然。その通った後から、ええ、もうんかいちゅうような話で、だから聞いているんですが、これを話を普通に町民に言うと、大方の人は一言言うと思うんですよ、それずるって。私も2期目も1期目も町長に1票入れました。こういうこともあるから私、書いたんです、名前をね。だから、これをもって、じゃあもう通り一遍の説明で終わらせようとするというのは、ちょっと私、違うんじゃないかなあと思うんですよ。

これからまた選挙戦があれば、そういう話もまたどっからか出てくるかもしれません。どうですか、ここでもう1回説明する気持ちはありますか。もうそれともこの前の答弁で終わりですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） 令和3年12月の議会の答弁、思いが、誠実さが伝わらなかったのは残念に思っています。

今日、最初に安部議員の御質問がありました。2期目の公約はという御質問でありました。

あのときに申し上げましたように、2期目を担わせていただいてもっと生き活きた日出町にしようと考えて、町民の皆様は11の公約をお示して政策を訴えて参ったところです。

2期目に上がっていないというお話がありますが、私は2期目に必要な公約と思って11個を掲げてそれを説明して参ったところです。

熊谷議員の思いに沿っていなかった部分もあるかもしれませんが、そういったことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時間がないので終わりますけど、まあもう少し人の肌のぬくもりが伝わるような言葉で説明されたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。

今日、本当言うと、時間があれば、町長が一番近いかなという質問を四択で用意したんですけども、時間がないのでやめますけども。ですから、これ御自身のことですんで、もう私がいろいろ

ろ言うことはありませんけど、今後もいろんな場面でそういう聞かれたら、丁寧な説明をしていただきたいと。そういうことで終わりたいと思います。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで換気のため休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、3時10分より再開いたします。

午後3時02分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。パーティー権から始まった裏金問題が今、テレビや新聞をにぎわしていますが、もう一つあります。

戦争の足音も聞こえてくるようです。戦争の準備に43兆円というのは皆さん御存じと思いますが、武器のイギリス、イタリアとの共同開発で、生産、輸出までオーケーになりました。とても大変なことだと思います。

今、大分の数戸でもミサイル収納地下弾薬庫が9棟もできる。由布院はミサイルを扱う部隊ができる。大分空港では自衛隊が離着陸の練習をする。アメリカのあの危ないオスプレーも様子見に来る。とても心配でたまりません。

私たちは60年安保、70年安保粉砕の戦いを学んでいます。過去の歴史というのではなく、今の戦いとして安保条約そのものを考えていきたいと考えています。

戦争は絶対にいけません。子供たちを、孫たちを再び戦場に送らないように頑張りたいと思います。

さて、1つ目の質問です。

日出町は今、企業誘致を進めるべく川崎工業団地に大規模な造成工事を行っています。今後の日出町の発展につながるよう、期待しています。

しかし、来てくれる企業なら何でもいいでは困ります。1つに環境汚染を据えてほしいと考えています。

1番の川崎工業団地の進捗状況ですが、これは阿部議員が、阿部真二議員が質問をたくさんしましたので抜かしたいと思います。

2番の企業誘致について具体的にどのような企業を考えていますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

どのような企業を考えているかという御質問につきましては、これまで同様、県外の製造業をメインにして誘致を進めたいと考えております。

なお、県内企業や製造業以外の企業を誘致しないというわけではなくて、県外製造業をメインに据えているということで、御承知おきいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 今、全国で確認されている難分解性有機フッ素化合物、とても難しいんですが、PFOSとかPFORとか言われていますが、その汚染に見られるように、土壌や水質の汚染対策が問題になっています。このことで町としては研究をしておられるでしょうか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

難分解性有機フッ素化合物（PFOS・PFOR）等は、半導体、反射防止剤、金属メッキ処理剤、海面活性剤など、幅広い用途で使用されてきました。

難分解性、高蓄積性という性質があり、環境中に蓄積され、人の健康や動植物の生育、生息に影響を及ぼす可能性が指摘されていることは承知しております。

日本では現在、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律により、製造、輸入、使用が原則禁止されていると聞いております。

日出町として特にこれについて研究しているかという質問に対しましては、特に現状では、特に研究しているという状況ではありません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） そういう視点で企業誘致ということだと思うので、その点は、とても考えていただきたいと思います。

自然に分解されずに、人体や土壌などに長期間残留するっていうことがどんなものかとても心配でたまりません。環境対策への対応を考えていただきたいと思います。その心配のある企業の誘致はしないように切に願います。町長、よろしいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 難分解性有機フッ素化合物、そこにあるように動植物の生息とか生育に影響を及ぼす可能性があるということです。こういったものを扱う企業については、十分気をつけながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 私は調べましたら、とてもたくさんの企業が一覧表で出ていましたので、これを後ほど提出したいと思います。研究していただきたいと思います。

２回目言いますが、その心配のある企業の誘致はしないように切に願いたいと思います。

次の質問に行きます。

会計年度任用職員の処遇についてお伺いいたします。

会計年度任用職員の役割は、公務公共サービスを担うこと、またその人数の割合からしてもとても大切だと考えています。

ここで質問があるんですが、正規職員の人数と今現在の会計年度職員の人数と、それと中の女性の割合は幾らぐらいでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

５月１日現在、正規職員が２０８名、会計年度職員が１８９名。そのうち内訳といたしまして男性が４８人、女性が１４１人。男性の割合が２５．４％、女性の割合が７４．６％となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） ありがとうございます。急にお尋ねしてすみませんでした。

この会計年度任用職員の皆さんの勤勉手当の支給について早急にすること。そして改定給与については、４月に遡って支給することを願っています。

任用については、任用回数の上限は設けておりません。公平性を確保することが求められており、基本は公募によるものとしますが、勤務成績優秀な職員に限り、任用より最大５年間の範囲で人事評価による選考も可能としていますという町の意向もいただいております。

その中で１番、会計年度任用職員の勤勉手当は年２回ですが、金額は幾らぐらいになったでしょうか。年間の合計は幾らぐらいだったでしょうか。正規職員との比較はどうだったでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） それでは、議員の質問にお答えします。

令和６年度の会計年度任用職員の勤勉手当に関しましては、６月、１２月合わせて１．０月となります。

期末手当を合わせますと３．４５月となり、令和５年度から年間１．９月分の引上げを行っております。

正規職員に関しましては、勤勉手当は、年間2.05月。期末手当を含めると4.5月となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今までなかった勤勉手当なので、最初だから仕方がないなと思ったんですが、正規職員とそんなに仕事は変わらない、一生懸命頑張っている姿を見えています。ぜひこれもこれで終わりじゃなくて、少しずつ上げていっていただきたいと思います。

2番です。

給与アップ分は、正規職員と同様に、4月に遡って支給しなかった理由は何でしょうか。大分県内では、去年は大分県・大分市・九重・姫島村の4自治体の実施しています。全国では6割のところが実施しています。日出はどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） それでは、議員の御質問にお答えします。

令和5年度に関しましては、期末・勤勉手当を合わせますと、年間ベースで1.9月の増額改定を行いました。加えて、報酬額そのもののベースアップも行っております。

4月遡及に関しましても検討を行いましたが、財政面への影響や県内市町村の動向を見て、ひとまず給与体系そのものの改善を優先させたところです。

4月遡及に関しても課題と捉えており、今後、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 課題と捉えてもらっている、前向きと捉えてもらっているということで少し安心しましたが、注視していきたいと思います。

大分県内では、これだけでできている。全国では6割ができている。そのことを考えて頑張りたいと思います。

3番です。

任用期限が来ると雇用不安で職務に専念できないという声を聞いています。

多くが正規職員と同様の職務を行っているようですが、スキルやノウハウを持った人材を失うのではないかと心配しています。町としての御意見をお伺いします。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

今回、報酬単価や期末勤勉手当の改善を行いましたのも、会計年度任用職員の人材確保、離職防止に向けて喫緊の課題であると考えたからです。

また、会計年度任用職員は制度上、単年度での任用、公募選考が原則となりますので、常勤職員のように長期にわたる雇用を確約するものではありませんが、今後、人事評価制度の活用や次年度採用の内定時期の前倒しなど、制度の運用改善に取り組み、会計年度職員の不安の軽減が図られるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） せっかくのスキルやノウハウを持った人材を失うことがないように、内定前倒しなど、考えていただきたいと思います。

私はいつも仕事ぶりを見ているんですが、正規の職員、任用職員の区別が分からないぐらいです。役場の職員として使命感あふれる皆さんをどうか皆さん、ほかの方も応援していただきたいと思います。私も応援しています。どうぞ皆さんにお伝えしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に行きたいと思います。

土地利用規制法についてお伺いいたします。

土地利用規制法による住民監視をやめさせたいと考えています。

土地利用規制法は、十文字原演習場などの周辺1キロの範囲の方に対して、所有者名や賃貸人の氏名や住所や利用状況などを調査できる。移転時は届出を下さい、つまり土地の動きや台帳チェックをするというものです。これは住民監視にほかならないと思います。

別府市では、関係自治会長に、関係自治会長というのが扇山の小倉、竹の内、堀田、大畑、火売などの自治会長に通知を出したそうです。そして別府の市報でも掲載されたそうです。

1番の質問です。

日出町で該当するところがありますか。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長、赤野公彦君。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員が説明された法律ですが、少し長くなりますけども法律名を重要施設周辺及び国境離島における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律であると思われます。

このいわゆる重要土地等調査法は、国境離島や防衛施設周辺等における土地の所有者、所有利用をめぐる安全保障上の権利に対応するため、令和4年9月に施行されました。

この法律では、防衛関係施設や海上保安庁の施設、国境離島等を注視区域や特別注視区域として指定し、その周辺のおおむね1キロについて土地の利用状況を把握するための調査ができるとされております。

また、特別注視区域になった場合は、ある条件での土地の売買の際に、国への届出が必要とな

ります。

御質問の件につきましては、日出町においては、注視区域、特別注視区域ともに指定された区域はありません。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 日出町はありませんということで、今のところは、ああ、よかったあとと思っています。

しかし、今の国の状況、戦争をする国へまっしぐらの国の状況を考えたら、日出生台や十文字原演習場周辺１キロにいつ変更されるか、いつでも変更してもおかしくない状況だと思います。

追加させられることも十分あり得ると思います。やれやれ、ああ、よかったと考えるので、まだ演習場は、その枠に入っていないんだなと考えていきたいと思っています。

２番に行きます。

別府市の扇山や小倉や堀田など、どのような住民監視をするのでしょうか。土地の売買ができなくなるとか、日常生活や商売に影響があるとか、そんなことがあるのでしょうか、それをお尋ねしたいと思います。よそのことと思わずに、日出も考えていきたいと思っています。

○議長（金元 正生君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

まず別府につきましては、十文字原演習場ではなくて別府駐屯地が今、指定をされております。

議員の質問にお答えしますけれども、日出町につきましては指定区域がないため、法律や国が示している資料でしか確認ができません。

内容を見ますと、土地の利用状況を把握するための調査や重要施設の施設機能を明らかに阻害する行為、例えば、航空機の離着陸の妨げになるような工作物を建てるとかに対しまして勧告ができるというふうにされております。

また土地の売買につきましては、特別注視区域において２００平方メートル以上の土地の売買をする際に、届出が必要となるもので、売買を規制するものではありません。

また日常生活につきましても特段、影響がないというふうに考えております。

以上になります。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） ２００メートル以上は届出をするから、日常生活では特段そんなに心配なくていいよということなのですね。そういうことですか。町長はこのことについて、土地利用規制法についてどういうふうにお考えでしょうか。一言お願いします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（本田 博文君） この指定地域において土地利用が一定程度、制限されるということでありましても、日出町には、この指定区域がないということでありまして、法はどう考えるかという意味であれば、国土の防衛上、必要と考えたために、こういう法律ができたんでしょうから、適正に運用していただきたいというふうに思います。

○議長（金元 正生君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） とても適正なお返事だったと思います。私はこれがさっきも言いましたように、いつ演習場のほうでも適応するようになるか、それが心配なんです。十分に監視をしていきたいと思っています。皆さんで十分注目していただきたいと思っています。

以上で終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日 9 時から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日 9 時から一般質問を続けることに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 33 分散会
